

2月9日(日)は東京都知事選挙
の投票日です

投票時間 午前7時～午後8時

告示日 1月23日(木)

投票日 2月9日(日)

問 選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

三鷹市で投票できる方

平成6年2月10日までに生まれた方で、25年10月22日以前に市に転入届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。

最近、転居・転入・転出した方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	26年1月14日以前に転居届出	転居後の投票所で投票してください
	26年1月15日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください
東京都外から三鷹市に転入した方	25年10月22日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	25年10月23日以降に転入届出	投票はできません
東京都内から三鷹市に転入した方	25年10月22日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	25年10月23日以降に転入届出	前住所地で投票できる場合があるので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。投票できる場合は「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」(三鷹市が発行する選挙用住民票など)が必要です(※1)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で東京都内へ転出した方		都内の市区町村間の住所移転が1回の場合は、「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」(新住所地で発行する選挙用住民票など)を提示したうえで、三鷹市の投票所で投票できます。ただし新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、三鷹市では投票できません(※1)(※2)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で東京都外へ転出した方		投票はできません(※3)

(※1) 都内の市区町村間の住所移転は1回に限られ、2回以上移転した場合は投票できません。
(※2) 転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。この場合、「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」は不要です。
(※3) 転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。

期日前投票をご利用ください

投票日に仕事やレジャーなどで投票所へ行くことができない見込みの方は、期日前投票を行うことができます。投票の際には、投票所入場整理券裏面の宣誓書を記入してお持ちください。投票日前日は大変混みあいますので、投票は早めに済ませてください。

【第一期日前投票所】
市役所第三庁舎
(野崎1-1-1)
投票期間
1月24日(金)～2月8日(土)
午前8時30分～午後8時

【第二期日前投票所】
消費者活動センター3階
(下連雀3-22-7)
投票期間
2月2日(日)～8日(土)
午前8時30分～午後8時
※第二期日前投票所には駐車場はありません。

- 投票の方法
- 1 受付・名簿対照係に投票所入場整理券を出してください。選挙人名簿(パソコン)と照合します。何らかの事情で投票所入場整理券が届いていない場合や紛失された場合は、あらかじめ選挙管理委員会へお問い合わせのうえ、投票所の係員に申し出てください。本人確認のうえ再交付します。

2 投票用紙交付係が投票用紙をお渡しします。

3 投票記載台で投票用紙に候補者1人の氏名を記入してください。

4 投票用紙を投票箱に入れてください。

あなたの投票所を確認しましょう

投票日当日は指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券に記載してあるあなたの投票所を、もう一度確認してください。

代理投票・点字投票

心身の状態などにより、自ら投票用紙に書くことができない方のために『代理投票』の方法が、また、目が不自由な方のために『点字投票』の方法がありますので、投票所の係員に申し出てください。

投票所入場整理券をお忘れなく

投票所入場整理券は、1月23日(木)に世帯ごとに封書で発送します。投票日当日、投票所にお持ちください。なお、4～5日たっても届かない場合や、紛失された場合には、あらかじめ選挙管理委員会へお問い合わせのうえ、投票日当日、投票所の係員に申し出てください。

車いす
老眼鏡

投票所には、車いすや老眼鏡を用意しています。必要な方は投票所の係員に申し出てください。

選挙人名簿の縦覧

今回新たに選挙人名簿に登録される方は、選挙管理委員会事務局で名簿を確認することができます。
☎1月23日(木)午前8時30分～午後5時

選挙公報をお届けします

候補者の政見などを掲載した選挙公報を、1月28日(火)～31日(金)に各家庭へお届けする予定です。市政窓口やコミュニティセンターにも設置します。

不在者投票制度や選挙に伴う施設の休館などについて、くわしくは2面をご覧ください。

三鷹市長メールマガジン
市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。

納税が支える私たちの暮らし

三鷹市長 清原慶子

毎年12月に、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」の表彰式が各地であり、私は武蔵野納税貯蓄組合総連合会および武蔵野税務署が主催する、三鷹市、武蔵野市、小金井市の中学生が、税について学び、考え、書いてくれた作文の表彰式に出席しています。今回は2500編余りの作文が寄せられ、三鷹市の中学生は、そのうち1000編以上の作文を応募してくれました。

私は、最終候補作品の中から「国民の国民による国民のための税金」という題名の作品を「三鷹市長賞」に選び、当日表彰状と記念品を贈呈しました。「三鷹市教育長賞」を受賞した作品の題名は「支える私、支えられる私」でした。中学生が作文をまとめる過程で、税金が教育や福祉、まちづくり等に幅広く役立っているということを、しっかりと考えてくれてうれしく思います。

さて、間もなく税金の申告時期を迎えます。納めていただく市税は、市民の皆様によって立つ多様な行政サービスに活かすべきものです。三鷹市では、市民の皆様にも税金の申告や納税が容易になるように努めています。申告時期には、東京税理士会武蔵野支部の皆様による無料相談を行うほか、納税については、市役所や市政窓口のほか金融機関の窓口でも納付が可能であるとともに、納期内に確実に納めていただくために大変便利な口座振替を推奨しています。

また、金融機関の現金自動預払機(ATM)やコンビニエンスストアでも納めることができますし、パソコンや携帯電話からも納付が可能です。くわしくは、市の納税課にお問い合わせください。

今年も三鷹市は、市民の皆様に向けていただく市税を、市議会の審議を経て、大切に使用してまいります。引き続き、自主申告と納期内納付をお願いするとともに、三鷹市政にご注目をいただき、ご参画いただきますようお願い申し上げます。

不在者投票は告示日の翌日1月24日(金)から

◇滞在地・転出先などでの不在者投票

滞在先や転出先などでの不在者投票を希望する方は、直接または郵送で三鷹市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送付された投票用紙などを滞在先・転出先の選挙管理委員会に持参して投票してください。

※ファクス、電子メールなどによる請求はできません。

※投票用紙などの請求書用紙は市ホームページから入手できます。

◇病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に指定されている病院などの施設に入院・入所している方で、投票日に指定された投票所に行くことが困難な方は、施設内で不在者投票ができます。

◇不在者投票指定施設

- 杏林大学医学部付属病院
- 社会福祉法人 東京弘済園 特別養護老人ホーム 弘済園
- 社会福祉法人 東京弘済園 養護老人ホーム 弘寿園
- 社会福祉法人 東京弘済園 ケアハウス 弘陽園
- 医療法人財団 慈生会 野村病院
- 医療法人財団 紘友会 三鷹病院
- 医療法人社団 永寿会 三鷹中央病院
- 三鷹市立特別養護老人ホーム どんぐり山
- 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう
- 社会福祉法人 桜栄会 特別養護老人ホーム 恵比寿苑
- 医療法人社団 充会 介護老人保健施設 太郎
- ニチイホーム三鷹
- サニーステージ深大寺
- ツクイ・サンシャイン三鷹深大寺
- 公益財団法人 井之頭病院
- 社会福祉法人 たま紫水会 特別養護老人ホーム みたか紫水園
- 医療法人社団 碧水会 長谷川病院

投・開票速報はインターネットで！

投票日当日は、市ホームページで投票速報をお知らせいたします。

【利用時間】2月9日(日)午前9時から

HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

開票速報は、東京都選挙管理委員会のホームページをご覧ください。



問 選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

市のホームページにバナー広告を掲載してみませんか

市ホームページは、月の平均アクセス数が約15万件と大変多くの方々に利用されており、効果的にPRできる広告媒体です。また、トップページの「総合サービス案内」から直接、「6つのサブトップページ」や「施設案内」「事業者向け情報」などを見ることができるようにし、利用者の利便性の向上を図っています。

バナー広告は、この「トップページ」「6つのサブトップページ」「施設案内」「事業者向け情報」の計9カ所に掲載が可能です。この機会にぜひバナー広告の掲載をご検討ください。

◆広告の掲載料

◇トップページ＝1枠につき月額30,000円

◇サブトップページ、施設案内、事業者向け情報＝1枠につき月額20,000円

※12カ月連続した掲載申し込みの場合は、1カ月分の掲載料を割引きます。

☎秘書広報課広報係 ☎内線2134



「三鷹むらさき商品券」の有効期限は1月31日(金)です！



小売店やスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどで利用できる市内共通商品券「三鷹むらさき商品券」は、1月31日(金)が有効期限です。期限を過ぎると無効になりますので、早めにお使いください。商品券は「取扱店」のポスターを掲示している市内約650の加盟店で利用できます。

※加盟店一覧は三鷹商工会ホームページ [HP](http://www.mitaka-s.jp/) <http://www.mitaka-s.jp/> でご覧いただけます。

☎三鷹商工会 ☎0422-49-3111

郵便等による不在者投票制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、【表1】に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便等による不在者投票をすることができます。

また、郵便等による不在者投票のできる方で【表2】に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理者(選挙権を有する方に限ります)に、投票に関する記載をさせることができます。

【表1】 郵便等による不在者投票のできる方

手帳等の種類	障がい名	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん蔵、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん蔵、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

【表2】 代理記載制度を利用できる方

手帳の種類	障がい名	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

選挙に伴い、施設の利用ができません

●消費者活動センター・三鷹駅前地区公会堂

期日前投票所として使用するため1月29日(木)～2月12日(木)は会議室などの貸し出しができません。ご理解とご協力をお願いします。

※2階和室のみ、1月29日～2月1日(土)・9日(日)～12日は利用できます。

※消費者相談窓口は通常通り開設します。

☎同センター ☎0422-43-7874

●社会教育会館(本館)、下連雀図書館、東社会教育会館、東児童館

2月8日(土)、9日(日)は選挙に伴い、臨時休館します。みなさんのご協力をお願いします。

※社会教育会館(本館)は、ロビーを除き、8日(土)は開館します。

☎社会教育会館 ☎0422-49-2521

北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップ

傍聴者を募集します

平成21年5月より国土交通省で進めている「東京外かく環状道路」の整備事業に関して、市では、同道路中央ジャンクション(仮称)の蓋(ふた)かけ上部空間等を北野の里(仮称)として活用する際の在り方や、ジャンクション周辺のまちづくりについて、市民のみなさんに検討していただくワークショップを国土交通省・東京都と協働で開催します。

ワークショップでは、無作為抽出により選定された市民約30人と地元町会・自治会や関係団体から推薦された31人が参加し、中央ジャンクション(仮称)における蓋かけ上部空間等の整備およびジャンクション周辺のまちづくりについて検討します。検討結果は、今後の取り組みとして、北野の里(仮称)まちづくり方針の検討などに生かしていきます。

◇傍聴の募集

人 15人

日 2月11日(祝)、16日(日)、3月9日(日)午後1時～5時

※2月11日は「まち歩き」を行うため、傍聴はオリエンテーションのみ。

※同ワークショップ1日目の開催については、東京都知事選挙の実施に伴い、2月9日(日)から11日(祝)へ変更しました。

所 ふじみ衛生組合(調布市深大寺東町7-50-30)

申 1月28日(火)(必着)までに必要事項(15面参照)・傍聴希望日を、はがきまたは電子メールで「〒181-8555まちづくり推進課」・✉machidukuri@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

☎同課 ☎内線2864



東京外かく環状道路

都心から約15kmの圏域を環状に連絡する、首都圏の交通ネットワークを支える延長約85kmの道路計画です。三鷹市では、中央自動車道と接続する中央ジャンクション(仮称)や東八道路にインターチェンジが整備される計画です。



北野の里(仮称)

「第4次三鷹市基本計画」「三鷹市土地利用総合計画2022」などの中で、中央ジャンクション(仮称)蓋かけ上部に新たに創出される空間を含む周辺一帯を北野の里(仮称)と位置付け、「緑と水の公園都市」を象徴する空間を創出します。

安全・安心・清潔な
くらしを守るために

下水道使用料を改定します

4月と6月の2回に分けて適用

☎水再生課☎内線2871

市では、下水道事業を維持していくため、14年ぶりに下水道使用料を改定します。4月1日から使用料の料率表を改定し、6月分から消費税率の改正に伴い使用料の算定式を改めます。

今回の改定に当たっては、公募市民を含む「三鷹市使用料等審議会」で検討を重ねてきました。今後も、計画的かつ効率的な事業運営と健全な下水道経営による下水道サービスの充実に努めますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

改定内容

- ◆料率表の改定(4月1日から適用)
- 基本水量を10㎡/月から8㎡/月に引き下げます(基本使用料は据え置き)
- 従量単価を一部改定し、排水量区分を9段階から10段階に増やします(※)
- ◆消費税率の改正に伴う使用料算定式の変更(6月分から適用)

(※)従量単価と排水量区分の見直しについて

これまでの使用料体系の課題を踏まえ、以下の点に配慮し、収益構造の改善と公平負担の観点から見直しました。

- ・収益構造改善の必要性
- ・負担バランス改善の必要性

使用料収入の約44%は、1カ月当たりの排水量が50㎡を超える少数の利用者が負担しています。近年、50㎡を超える利用者が減少しており、中でも1,000㎡を超える利用者が減ったことが、使用料の減収につながっています。

平成24年度の使用料収入は下水排水量1㎡当たり83円ですが、下水処理にかかった費用は1㎡当たり92.5円で、原価割れを起こしています。これまでの使用料体系では、1㎡当たりの使用料収入が処理費用を超えているのは、下水排水量が4㎡までと109㎡以上の場合です。これに該当する方は全体の約2割で、一部の方が原価割れをしている経費を補てんしている状況です。

●料率表の改定内容

汚水の種別	排水量	現 行	改定後	差額
一般汚水	8㎡以下の分まで	基本使用料 400円	基本使用料 400円	0円
	8㎡を超え10㎡以下の分		1㎡につき 62円	18円
	10㎡を超え20㎡以下の分	1㎡につき 44円		
	20㎡を超え30㎡以下の分	1㎡につき 77円	1㎡につき 86円	9円
	30㎡を超え50㎡以下の分		1㎡につき 97円	20円
	50㎡を超え100㎡以下の分	1㎡につき 104円	1㎡につき 126円	22円
	100㎡を超え200㎡以下の分	1㎡につき 144円	1㎡につき 144円	0円
	200㎡を超え500㎡以下の分	1㎡につき 204円	1㎡につき 204円	0円
	500㎡を超え1,000㎡以下の分	1㎡につき 245円	1㎡につき 245円	0円
	1,000㎡を超え2,000㎡以下の分	1㎡につき 283円	1㎡につき 283円	0円
	2,000㎡を超える分	1㎡につき 308円	1㎡につき 308円	0円
浴場汚水	10㎡以下の分	基本使用料 106円	基本使用料 106円	0円
	10㎡を超える分	1㎡につき 11円	1㎡につき 11円	0円

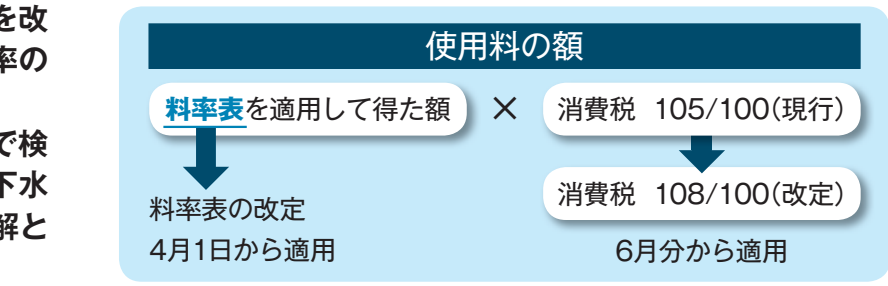
●各世帯への影響額

世帯(排水量)	1人世帯(8㎡)	2人世帯(16㎡)	3人世帯(21㎡)	4人世帯(25㎡)	5人世帯(30㎡)	6人以上世帯(35㎡)
現 行	400円	664円	917円	1,225円	1,610円	1,995円
改定後	400円	896円	1,230円	1,574円	2,004円	2,489円

基本使用料400円(8㎡まで)

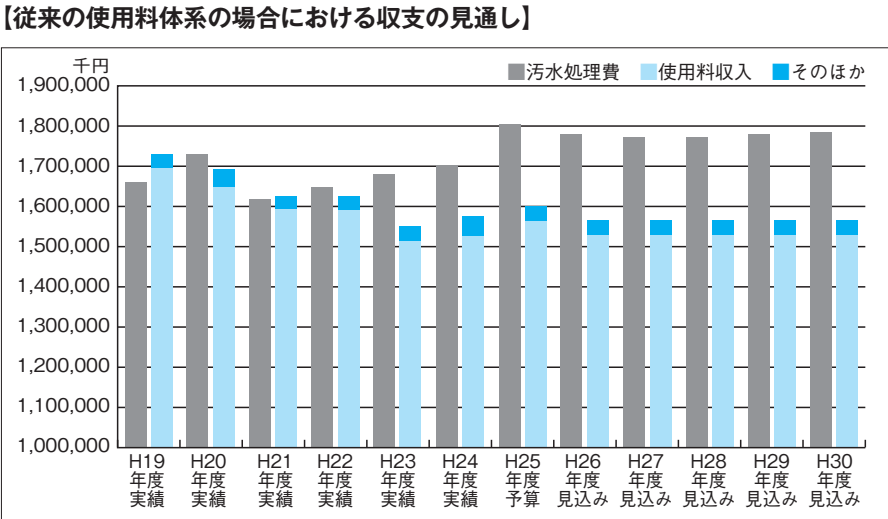
料金内訳(@=単価)		@62円×8㎡(9~16㎡)=496円	@62円×12㎡(9~20㎡)=744円			
			@86円×1㎡(21㎡)=86円	@86円×5㎡(21~25㎡)=430円	@86円×10㎡(21~30㎡)=860円	@97円×5㎡(31~35㎡)=485円
差額	0円	232円	313円	349円	394円	494円

※各世帯の排水量は、平成24年度生活用水等実態調査(東京都水道局)の平均使用水量による。



改定理由

- ◆使用料収入の減少などによる歳入の不足
- ◆老朽化する施設への対応などによる経費の増加見込み



●排水量別料金比較(一般汚水)			
(1カ月当たり、消費税抜き)			
排水量	現行	改定後	差額
10㎡	400円	524円	124円
20㎡	840円	1,144円	304円
30㎡	1,610円	2,004円	394円
50㎡	3,150円	3,944円	794円
100㎡	8,350円	10,244円	1,894円
200㎡	22,750円	24,644円	1,894円
500㎡	83,950円	85,844円	1,894円
1,000㎡	206,450円	208,344円	1,894円
2,000㎡	489,450円	491,344円	1,894円
5,000㎡	1,413,450円	1,415,344円	1,894円
10,000㎡	2,953,450円	2,955,344円	1,894円

●近隣市などとの比較(各世帯標準的使用料)						
(1カ月当たり、消費税抜き)						
地域	1人世帯(8㎡)	2人世帯(16㎡)	3人世帯(21㎡)	4人世帯(25㎡)	5人世帯(30㎡)	6人以上世帯(35㎡)
三鷹市(改定後)	400円	896円	1,230円	1,574円	2,004円	2,489円
武蔵野市	450円	850円	1,110円	1,350円	1,650円	1,975円
調布市	350円	836円	1,258円	1,650円	2,140円	2,630円
多摩地区平均	482円	1,091円	1,578円	2,063円	2,668円	3,322円
23区内	560円	1,440円	2,020円	2,580円	3,280円	4,130円

市民税・都民税と所得税の申告はお早めに



市民税・都民税、所得税の申告期限は、3月17日(月)です。3月は受付窓口が大変混雑するため、申告が必要な方は早めの提出をお願いします。平成25年分の収入とそれに対する所得控除などの申告は、市民税・都民税の税額決定のほか、国民健康保険税・介護保険料などの算定や福祉関連手当などの判定、課税(非課税)証明書の交付にも必要になります。

☎市民税課☎内線2342、武蔵野税務署☎0422-53-1311

市民税・都民税&所得税 早わかりチャート



- ☐ 年末調整を受けていない給与収入がある(例:中途退職、アルバイト、年収2,000万円超の方など)。
- ☐ 給与所得の年末調整は受けたが、それ以外の所得が20万円を超えている。
- ☐ 給与所得の年末調整を受けたが、控除を受けていない控除(医療費控除など)があり、所得税の還付を受けられる。(※)
- ☐ 公的年金等の収入が400万円を超えている。
- ☐ 公的年金等の収入が400万円以下で、それ以外の所得が20万円を超えている。
- ☐ 公的年金等の収入が400万円以下で、それ以外の所得は20万円以下だが、医療費控除などの控除があり、所得税の還付を受けられる。(※)
- ☐ 土地・建物などの譲渡所得、生命保険料の満期返戻金などの一時所得があり、所得税を納める必要がある。
- ☐ 事業所得や不動産所得などがあり所得税を納める必要がある、または予定納税・源泉徴収に係る所得税の還付を受けられる。(※)
- ☐ 純損失または雑損失が生じ、その繰越控除などを受ける。

一つでも
チェック☑が
入った人は

※所得税は、所得金額・所得控除金額などの内容により計算した所得税額よりも、源泉徴収税額や予定納税額が多い場合に、その差額が還付されます。還付を受けられるかどうかは税務署にご確認ください。

一つも当てはまらない人は

- ☐ 給与収入のみで、所得控除などの内容を全て記載した「給与支払報告書」が勤務先から市に提出されている。
- ☐ 公的年金等の収入のみで、所得控除などの内容を全て記載した「公的年金等支払報告書」が市に提出されている。
- ☐ 市内に居住する人の税法上の扶養親族であり、前年中の合計所得が35万円以下である。

一つでもチェック☑が入った人は

申告は不要です

一つも当てはまらない人は

平成26年1月1日現在にお住まいの市区町村に申告してください。なお、所得がなく、①市外居住者の税法上の扶養親族の方、②誰の扶養親族にもなっていない方(仕送り、遺族年金などの非課税所得で暮らしていた方など)も申告が必要になりますので、ご注意ください。

税務署で所得税の確定申告を しましょう

☎武蔵野税務署☎0422-53-1311

◆所得税等申告受付

☎2月17日(月)～3月17日(月)①受付＝午前8時30分から、②相談＝午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月23日と3月2日の日曜日は受付)、③e-Tax(電子申告)＝24時間(くわしくは左下参照)

☎①②武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)

※申告書は同税務署または国税庁ホームページ [HP](http://www.nta.go.jp/) <http://www.nta.go.jp/> で入手できます。駐車場は使用できないため、自家用車での来署はご遠慮ください。

◆税理士による小規模納税者などのための無料申告相談

☎1月30日(木)・31日(金)①受付＝午前9時30分～11時、午後1時～3時、②相談＝午前9時30分～正午、午後1時～4時

☎福祉会館

三鷹市に市民税・都民税の 申告をしましょう

☎市民税課☎内線2342

◆市民税・都民税申告受付専用会場

☎2月17日(月)～3月17日(月)午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

☎市役所第二庁舎4階会議室

※上記会場の開設時間内に来られない方に限り、市民税課(市役所2階27番窓口)で午前8時30分～9時と午後4時30分～5時の間、市政窓口で午前8時30分～午後5時の間、申告を受け付けます(いずれも土・日曜日、祝日を除く)。

☎①平成26年度市民税・都民税申告書、②平成25年中の収入を確認できる書類(源泉徴収票・支払調書など)、③平成25年中に支払った金額を確認できる保険料の控除証明書、医療費・雑損・寄附金などの領収書など

※申告書は2月7日(金)から同課、市政窓口で配付するほか、前年に市民税・都民税の申告書を提出した方には、同日付で郵送します。

確定申告は便利なe-Tax(電子申告)をご利用ください



所得税や贈与税の申告については、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、e-Tax(電子申告)で送信できます。確定申告期間中(3月17日(月)まで)なら24時間、土・日曜日、祝日でも申告書の提出が可能です。ぜひご利用ください。

e-Tax(イータックス) [HP](http://www.e-tax.nta.go.jp/) <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

※「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を印刷し、税務署に郵送で提出することもできます。

※e-Taxを利用するには、事前に市役所での電子証明書の発行手続き(右記)と、ICカードリーダライタの購入(家電量販店などで販売)が必要です。

☎武蔵野税務署☎0422-53-1311、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク☎0570-01-5901

電子証明書の発行

☎午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

☎市民課(市役所1階7番窓口)

¥500円

☎住民基本台帳カード、本人確認書類

☎同課☎内線2326へ

※発行に日数がかかる場合があります。

市民税・都民税の申告は 便利な郵送をご利用ください

例年、申告会場は大変混雑するため、郵送による申告をお勧めします。

☎①源泉徴収票など収入および所得控除の金額を確認できる書類(原本)を添付でき、医療費控除がない方、②非課税所得のみの方または収入がない方、③市外に居住している人の税法上の扶養親族となっている方

☎郵送で「〒181-8555市民税課」へ

☎同課☎内線2342

償却資産の申告はお済みですか

市内に事業用資産(会社、工場、商店などで使用する構築物・機械・備品など)がある方は、償却資産の申告が必要です。賃貸ビルなどを借りて事業をしている方(テナント)が自費で施工した内装・造作および建築設備などは、テナントから申告してください。

☎1月中に資産税課(市役所2階28番窓口)へ

※申告用紙は平成25年12月2日に送付しました。届かない場合はご連絡ください。

☎同課☎内線2363

◆「eLTAX(エルタックス)」で電子申告もできます。利用方法など、くわしくはeLTAXホームページ [HP](http://www.eltax.jp/) <http://www.eltax.jp/> または同ヘルプデスク☎0570-081459へ

偽税理士・偽税理士法人に ご注意ください

税理士資格のない者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられています。また、税務の専門的な知識が欠如しているなどの理由から、依頼者が不測の損害を受けたり、税務上のトラブルの原因となる恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用していますのでご確認ください。

☎東京税理士会☎03-3356-4461

平成26年度から税制改正により 個人住民税(市民税・都民税)が変わります

平成26年度から適用される個人住民税の主な改正点は以下のとおりです。

個人市民税・都民税の均等割額を引き上げ

地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26～35年度の10年間、個人市民税・都民税の均等割額を引き上げます。

	改正前	改正後
市民税の均等割額	3,000円	3,500円
都民税の均等割額	1,000円	1,500円
均等割額の計	4,000円	5,000円

給与所得控除を改正

平成26年度(平成25年中の給与収入分)から、給与などの収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額は、一律245万円になります。

【給与収入金額が1,500万円を超える場合】

	改正前	改正後
給与所得控除額	給与収入金額の5%+1,700,000円	一律 2,450,000円

給与所得者の特定支出控除(※)を見直し

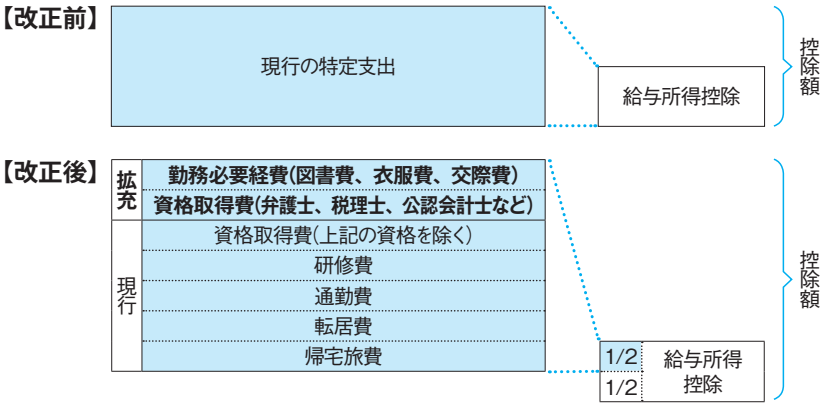
平成26年度(平成25年中の給与収入分)から、給与所得者の特定支出控除が見直され、適用範囲の拡大などが行われます。

◇適用範囲の拡大

資格取得費(弁護士、公認会計士、税理士など)と勤務必要経費(図書費、衣服費、交際費など上限額65万円)が特定支出控除の適用範囲に追加されます。

◇適用判定の基準の見直し

特定支出控除に適用されるかどうかを判定する基準の金額が、給与所得控除額の総額から2分の1(給与収入金額が1,500万円を超える場合は125万円)に緩和されます。



(※)特定支出控除とは

給与所得控除額の2分の1(最高125万円)を超えて経費(特定支出)が掛かった場合に、その超えた部分を給与からさらに控除することができる制度です。特定支出には、勤務必要経費、資格取得費、研修費、通勤費、転居費、帰宅旅費がありますが、いずれも給与の支払者が証明したものに限られます。

☎市民税課☎内線2342

市内の空間放射線量測定結果

平成24年7月2日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。12月12日～1月13日に測定した各施設(定点観測地点を含む全7施設)の地上1mの値は0.04～0.09毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP](http://twitter.com/mitaka_tokyo) http://twitter.com/mitaka_tokyoからご覧ください。

また、平成23年7月5日～25年3月28日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(25年4月5日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課☎内線2523

<そのほかの市内放射性物質測定結果> ※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
11月15日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	8	28
		飛灰	—	84	200
12月6日	東部水再生センター	脱水汚泥	11.9	不検出	7.4
		放流水	不検出	不検出	不検出

※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

☎クリーンプラザふじみ☎042-482-5497、東部水再生センター☎03-3309-1447

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

所得税確定申告で控除を受ける方へ

介護保険料は社会保険料控除の対象です

控除対象金額は、平成25年1～12月に支払った介護保険料の合計額です。下記の書類で納付額をご確認ください。

◆確認書類(第1号被保険者(65歳以上)の方)

- ・特別徴収(年金から差し引き)=平成25年分公的年金等の源泉徴収票
- ・普通徴収(納付書での支払い)=三鷹市介護保険料領収証書
- ・普通徴収(口座振替)=口座の通帳または、市から1月に送付した「納付済金額のお知らせ」

※65歳未満の方は、加入している健康保険組合などに確認してください。
☎高齢者支援課☎内線2687

介護保険サービス利用料の一部は医療費控除の対象です

控除対象金額は、介護保険サービスを利用した際の領収書に記載されています。控除の対象になる費用の内容など、くわしくは市ホームページをご覧ください。高齢者支援課へお問い合わせください。

◆控除の対象となるサービスと控除費用

サービス区分	サービス種類	医療費控除対象費用
居宅サービス(医療系)	訪問看護、通所リハビリなど	自己負担額、居住費、食費
居宅サービス(福祉系)	訪問介護、通所介護など(医療系のサービスと併せて利用した場合のみ)	ケアプランに基づいて医療系の居宅サービスと併せて利用した場合の自己負担額
施設サービス(医療系)	介護老人保健施設、介護療養型医療施設	自己負担額、居住費、食費
施設サービス(福祉系)	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	自己負担額、居住費、食費の合計額の2分の1

☎高齢者支援課☎内線2684

おむつ代医療費控除、障害者控除の証明書を発行します

証明書の発行は毎年申請が必要です。書類は受付から1週間程度で郵送します。

◆寝たきりの方のおむつ代医療費控除確認書

☎おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護・要支援認定の通知を受けていて、寝たきりで尿失禁などの可能性が介護認定資料で確認できる方

※初めて控除を受ける方は、主治医に「おむつ使用証明書」を請求してください。

※確定申告には、おむつ代の領収書も必要です。

◆65歳以上で障害者手帳などがない方の障害者控除認定書

☎65歳以上で、要介護・要支援認定を受けており、障害者控除対象者認定基準に該当する方、または寝たきりなどの状態に該当する医師の診断書をお持ちの方

※身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方は申請が不要です。

☎☎高齢者支援課(市役所1階11番窓口)☎内線2682へ。申請書は市ホームページからも入手できます

市税条例の一部を改正しました

地方税法の改正などに伴い、三鷹市市税条例の一部を改正しました。主な改正内容は以下のとおりです。

個人市民税

①住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の延長・拡充

平成27年度課税から、適用期限を入居した年が平成29年のものまで延長するとともに、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の4.2%(上限額は81,900円)に拡充されます。※引き上げ後の消費税率等の適用を受ける場合に限り、控除限度額が拡充されます。

②公的年金からの特別徴収制度の見直し

平成28年10月から、年間の徴収税額の平準化を図るため、4、6、8月の公的年金の支払い時に徴収する仮徴収税額を、前年度分の特別徴収税額(年税額)の2分の1に相当する額とするほか、年金保険者に特別徴収税額を通知した後に特別徴収税額が変更された場合や、賦課期日後に市外に転出した場合も、一定の要件の下で特別徴収を継続します。

③金融所得課税の一体化

平成29年度課税から、公社債などの課税方式を変更し、金融商品の損益通算範囲を拡充します。

☎市民税課☎内線2342

都市計画税

都市計画税の税率を0.3%から0.225%に引き下げる特例を、平成26年度まで延長します。

☎資産税課☎内線2362

延滞金

平成26年1月1日以降の延滞金の利率を引き下げました。

※平成25年12月31日までの延滞金は改正前の利率で計算されます。

☎納税課☎内線2416

65歳以上の方が対象！あなたの**元気度**を判定します

チェックリストに回答するだけの簡単診断

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2623

市では介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に「介護予防基本チェックリスト」を送付します。
 回答をいただいた方には、後日、結果票を返送し、生活機能が維持できているかどうかの判定と、一人ひとりに合ったお勧めの「介護予防教室」をご紹介します。昨年度の調査結果によると、生活機能の低下がみられる人は75歳を超えると急激に増加します。
 いつまでも元気で生き生きと暮らしていくために、年に1度の健康チェックの機会として、チェックリストと介護予防教室をぜひご活用ください。チェックリストは1月24日(金)に発送予定です。



チェックリストが届いたら…

質問に回答して、2月10日(月)までに 投函してください

- ・質問は「はい」「いいえ」で答える簡単な内容です。
(質問例)
「ここ2週間、お茶や汁物などでむせることがありますか？」
「週に1回以上は外出していますか？」
「自分で電話番号を調べて電話をかけることをしていますか？」
 - ・疑問があるときは、コールセンターへ。チェックリストに関する質問にお答えします。
- コールセンター**
 ☎0120-968-682
 (通話無料、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)



結果票(※1)が届きます

- ・「日常活動」「運動」「栄養」「口腔」「外出」「気分」「もの忘れ」の7つの観点から状態を判定します。
 - ・昨年の判定結果と比較して、ご自分の生活機能の状態の傾向が分かります。
- ◇判定結果をもとに、あなたにお勧めの介護予防教室を紹介します(※2)。同封のはがきで、すぐに申し込めます。



※1 結果票は3月25日(火)に発送予定です。
 ※2 チェックリストを2月10日までに投かんした方を優先して紹介します。締切日を過ぎてしまっても3月31日(月)までに投かんすれば、結果票を発送します(4月下旬を予定)。

介護予防教室に参加してみませんか

☎ 総合保健センター ☎ 0422-46-3254

スポーツクラブを会場にインストラクターから指導を受けられる運動トレーニングや、脳活プログラムを取り入れて、心身ともに健康度を高める教室など、各地域でさまざまな事業を開催しています。くわしくは結果票に同封の、介護予防教室一覧をご覧ください。

◇脳の健康教室

簡単な計算や文章の音読で脳の血流量がアップ！
 体操やストレッチも行います。脳も体も鍛えて、認知症を予防しましょう。

◇運動教室

転倒を予防するために、筋肉や骨を丈夫にする体操やストレッチを行います。一人では難しい運動も、仲間と一緒に楽しく続けられます。

◇お口と栄養の教室

むせやお口の渇きの予防、お口の体操やバランスのよい食事の取り方、自宅で気軽にできる運動を紹介します。

身近な相談窓口 「地域包括支援センター」を ご利用ください

「地域包括支援センター」は、地域の高齢者の総合的な生活支援窓口です。介護予防や、高齢者・介護を担うご家庭からの相談を受け付けています。
 お住まいの地域を担当するセンターへ、お気軽にご相談ください。

センター名	場所・電話	担当地域
東部地域包括支援センター	下連雀5-2-5 特別養護老人ホーム弘済園内 ☎0422-48-8855	牟礼、北野、新川2・3丁目
井の頭地域包括支援センター	牟礼6-12-30 老人保健施設はなかいどう内 ☎0422-44-7400	井の頭
連雀地域包括支援センター	下連雀8-3-6 野村病院内 ☎0422-40-2635	下連雀5～9丁目、 上連雀6～9丁目、野崎1丁目
三鷹駅周辺地域包括支援センター	下連雀4-2-8 介護老人保健施設太郎内 ☎0422-76-4500	下連雀1～4丁目、 上連雀1～5丁目
西部地域包括支援センター	深大寺2-29-13 高齢者センターけやき苑内 ☎0422-34-6536	井口、深大寺、野崎2～4丁目
大沢地域包括支援センター	大沢4-8-8 特別養護老人ホームどんぐり山内 ☎0422-33-2287	大沢
新川中原地域包括支援センター	新川5-6-31 特別養護老人ホームみたか紫水園内 ☎0422-40-7204	中原、新川1・4～6丁目

箱根

市民保養所



〒250-0407 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297-5
 ☎0460-82-1116 ☎0460-82-1743 HP <http://www.mitakasou.jp/>
 1泊2食6,500円から

※電車でお越しの場合は、小涌谷駅から送迎します(要予約)。

三鷹市民保養所「箱根みたか荘」は、平成25年度をもって廃止します。最終営業日は3月24日(月)となりますが、これまでと変わらないサービス提供に努めますので、ぜひご利用ください。

箱根みたか荘1泊の旅バスツアー 「河津桜まつり・曾我梅林・小室山の椿 早春の花紀行」

- △45人(最少催行人数35人)
- ☎①2月27日(木)～28日(金)、②2月28日(金)～3月1日(土)(いずれも1泊2日)
- ¥17,800円(昼食2回付き) ※市民以外の方は1,500円増
- ◇コース(1日目)午前8時10分三鷹駅北口発(または8時30分市役所発)～NHK放送博物館(世界最初の放送博物館。大河ドラマや紅白歌合戦で使用された衣装・小道具なども展示)～築地(昼食)～曾我梅林(関東屈指の梅まつり)～みたか荘着、(2日目)みたか荘～小室山つばき観賞会(見学)～河津桜まつり(早咲きの桜観賞・お弁当の昼食)～ひものセンター(買い物)～午後7時ごろ三鷹着
- ☎☎1月20日(月)からの午前9時30分～午後7時(日曜日、祝日を除く、土曜日は午後3時30分まで)に(株)スタービジョン ラドントラベルワン ☎042-352-3121へ(先着制)
- ※出発場所(2カ所のいずれか)を選択してください。

◆1～3月宿泊分の申し込み(3月23日(日)宿泊まで)

- ☎空き室申し込みは直接お電話ください
- ※1人利用・市外の方のみの利用・3泊利用の方は、利用月の1カ月前の1日から、団体利用(30人以上)は利用月の2カ月前の20日から受け付けます。空室状況はホームページ、または電話でお問い合わせください。
- ※冬場に車でお越しの際には、タイヤチェーンやスタッドレスタイヤなどをご用意ください。

◆休憩の申し込み

利用日の3日前まで電話で受け付けます(混雑時にはお断りする場合があります)。

- ☎午後0時30分～2時
- ¥大人200円、小学生150円(浴室利用は別途入湯税大人50円)

◆助成金(市民のみ)

- ①70歳以上の方、②身体障害者手帳や愛の手帳などをお持ちの方、③ひとり親家庭の親子(20歳未満)の方は、年度内1回に限り助成を受けることができます。
- ☎宿泊予約後、印鑑(①③のみ)と身分証明書を持参し、担当課へ
- ☎①高齢者支援課 ☎内線2627、②地域福祉課 ☎内線2618、③子ども育成課 ☎内線2738
- ◇温泉の持ち帰りができます
 宿泊利用者に限り1人4ℓまでお持ち帰りできます(飲用に適しません)。

孤立死を

な く そ う

市では、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市民の方や民生・児童委員、地域包括支援センターをはじめ市内で活動する団体、企業などにご協力いただき、子どもから高齢者までの緊急事態などに適切かつ速やかに対応する見守りの仕組み「見守りネットワーク事業」を推進しています。

☎地域福祉課☎内線2662

見守りネットワーク事業

高齢者などの異変や危ない兆候に気付いたら
安心見守り電話にご連絡ください

第2の [救 急] に な れ

☎0422-29-9270

☎平日午前8時30分～午後5時15分

「最近一人暮らしになった」「引きこもりがち」などのきざしが見られ、下記のような危険な兆候に気付いたらお電話ください(時間外や土・日曜日、祝日でも宿日直の職員が受け付けし、市の担当課職員から折り返しご連絡します)。

〈危険な兆候の例〉

- 洗濯物が何日も干したままになっている
- 新聞や郵便物がたまっている
- ごみ出しがなくなった
- 窓(雨戸や網戸など)の開閉が長期にわたって見られない



緊急時の対応

生命に関わるような緊急時の連絡を受けた際には、市の各担当課職員が現場に急行し、警察署、消防署(救急)、地域包括支援センター、民生・児童委員などと連携して対応します。下記の基準に一つでも該当する場合、直ちに入室します。

〈緊急時対応判断基準〉

- 室内から応答があるが、扉が開かない
- 対象世帯が室内に在室しているのが明らかであるが、応答がない
- 室内から異臭がする

高額医療・高額介護合算療養費を支給します

医療保険(国民健康保険、後期高齢者医療制度、被用者保険など)と介護保険の両方を利用する世帯の自己負担を軽減するため、それぞれの自己負担額の合計が限度額を超えた方には、申請により、超過した分の額を支給します。

◆支給要件 医療保険上の世帯単位で、毎年8月1日～翌年7月31日(今年度は平成24年8月1日～25年7月31日)の医療保険と介護保険の自己負担額(※1)を合算した額が、下表の限度額を超えた場合、その超えた額を医療保険と介護保険からそれぞれの比率に応じて支給します(超えた額が500円以下の場合を対象になりません)。

所得区分	・被用者保険または国民健康保険+介護保険(70歳以上75歳未満の方のみ) ・後期高齢者医療制度+介護保険	被用者保険または国民健康保険+介護保険(70歳未満の方を含む)
現役並み所得者 ※2 (上位所得者 ※3)	67万円	126万円
一般 ※4	56万円	67万円
低所得者2 ※5	31万円	34万円
低所得者1 ※6	19万円	(※7)

- ※1 高額療養費や高額介護(介護予防)サービス費の支給分を除いた自己負担額が対象です。
※2 70歳以上で3割負担の方。
※3 70歳未満で総所得金額などから33万円を差し引いた額が600万円を超える世帯(国保未加入の世帯主は含めない)。
※4 ほかのどの所得区分にも該当しない世帯。
※5 70歳以上で世帯全員(国保未加入の世帯主を含む)が非課税で、低所得者1に該当しない世帯。
※6 70歳以上で世帯全員(国保未加入の世帯主を含む)が非課税で、世帯員それぞれの所得が0円の世帯(年金収入のみの方は、受給額80万円以下)。ただし、低所得者1の世帯で介護(介護予防)サービス費の利用者が複数いる場合、医療保険からの支給は上記どおりの負担限度額で計算され、介護保険からの支給は低所得者2の自己負担限度額31万円が計算されます。
※7 70歳未満で世帯全員(国保未加入の世帯主を含む)が非課税の世帯。

◆申請方法 25年7月31日時点で加入していた医療保険者に申請してください。

①三鷹市国民健康保険に加入の方

市から2月中に該当世帯へ案内を送付する予定です。
☎国民健康保険および介護保険の被保険者証、印鑑、銀行などの振込口座が分かるものを持参し、保険課国保給付係(市役所1階9番窓口)へ

②後期高齢者医療制度に加入の方

東京都後期高齢者医療広域連合が2月中に該当世帯へ案内を送付する予定です。
☎申請書を直接または郵送で保険課高齢者医療係(市役所1階10番窓口)へ

①②以外で、職場などの医療保険などに加入の方

加入している医療保険者にお問い合わせください。
なお、各医療保険者への申請には、三鷹市介護保険の「自己負担額証明書」の添付が必要です。医療保険および介護保険の被保険者証、印鑑、銀行などの振込口座が分かるものを持参して高齢者支援課(市役所1階11番窓口)へ被保険者ごとに申請してください。証明書は後日郵送します。
※高額医療・高額介護合算療養費は、事由発生日から2年を経過すると時効となり申請できません。
※計算期間内に加入する医療保険や介護保険に変更があった方は、変更前の保険での自己負担額を証明する書類(自己負担額証明書)を添付して、25年7月31日時点で加入していた医療保険者へ申請してください。
☎国民健康保険の方＝保険課国保給付係☎内線2386、後期高齢者医療制度の方＝保険課高齢者医療係☎内線2384、介護保険の自己負担額証明書について＝高齢者支援課☎内線2684

「救急医療情報キット」更新用の医療情報シートをお送りします

「救急医療情報キット」更新用の医療情報シートをお送りします



地震からあなたの「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

申問 事前にまちづくり推進課(市役所5階52番窓口)☎内線2867へ

◆木造住宅耐震診断助成制度

自宅を市指定の機関により耐震診断を行った場合、費用の一部を助成します。

◇**対象** 市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)前に建築されたもの(集合住宅を除く)

◇**助成額** 診断費用の3分の2。ただし、簡易診断＝4万円、一般診断以上の診断＝10万円を上限とします

※いずれも事前の申請が必要です。くわしくは同課または市政窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

耐震基準を満たす改修を行うと、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。固定資産税などの減額については右側の記事をご覧ください。

◆木造住宅耐震改修助成制度

診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

◇**対象** 左記の耐震診断助成制度を利用した診断で、倒壊する可能性が「ある」または「高い」と判定された住宅

◇**助成額** 改修費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1)。ただし、一部補強など簡易改修＝30万円、耐震基準を満たす改修＝50万円を上限とします

生け垣助成制度

申問 事前に相談のうえ、申請書を緑と公園課(市役所5階56番窓口)☎内線2834へ

ブロック塀は倒壊すると危険なばかりか道路をふさぎ、地震時の避難や救助活動などを妨げます。生け垣に作り替える、または新たに生け垣を作る場合などに費用の一部を助成します。ただし実際に掛かった経費のうち、造成＝1万4,000円、ブロック塀の撤去など＝1万円(いずれも1m当たり、上限30m)を上限とします。

◇**助成要件** (くわしくはお問い合わせください)

- ・生け垣を作る場所が道路に面している
- ・緑化延長が2m以上である
- ・緑化後5年以上保存する
- ・相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- ・樹木であること(プランター植えは不可) など

◇**助成額**

実際にかかった経費のうち、

- ①生け垣造成の場合
…1mあたり1万4,000円まで(上限30m)
- ②ブロック塀の撤去など
…1mあたり1万円まで(上限30m)

固定資産税などの減額・減免制度

申問 資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2365へ

固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、平成27年末までに建て替えるか耐震改修を行った場合、一定の条件でその住宅の固定資産税・都市計画税を申請により市が独自に減免します。

建て替え

建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の住宅が対象。新たに固定資産税などが課される年度から3年度分を全額減免(新築住宅減額制度適用後の税額)

耐震改修

下記の減額制度適用後を全額減免(1戸当たり120平方メートル相当分)

住宅の耐震改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅で、国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事(50万円超)を平成27年末までに行った場合、工事完了年の翌年度分から一定期間、固定資産税額の2分の1を減額します(1戸当たり120平方メートル相当分)。改修工事完了後3カ月以内の申請が必要です。

私はこうして防いだ! 「振り込め詐欺」電話の撃退体験談 募集

1月20日(月)～2月14日(金)

申問 犯人からの電話の内容や撃退事例などを「〒181-8555 安全安心課」・☎内線2551・FAX 0422-46-4749・✉ anzen@city.mitaka.tokyo.jpへ

平成25年の1年間における、市内での振り込め詐欺などの被害件数は42件で、被害総額は約1億6千万円にも上りました。

振り込め詐欺は、その名の由来である現金自動預払機(ATM)などでの「振り込み型」から、直接犯人が現金を受け取りにくる「手渡し型」が増加傾向にあるものの、いずれの場合も犯人が最初に行うのは、電話による誘導です。複数のお宅に手当た

り次第にかけており、被害を防げるかどうかの分かれ目が、この詐欺の電話をいかに撃退するかにかかっています。

そこで市では、今後の被害防止対策として「私はこうして防いだ」という撃退事例を募集します。好事例をお持ちの方は、ぜひお知らせください。

お寄せいただいた事例は、「広報みたか」3月16日号で紹介し、別途冊子も作成予定です。



昨年10月に建設工事に着手した新施設には、地下2階から地上1階にスポーツ施設が整備されます。今号から複数回にわたって、スポーツ施設の内容を紹介します。今号ではスポーツ施設の「顔」ともなるアリーナを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局☎内線2052

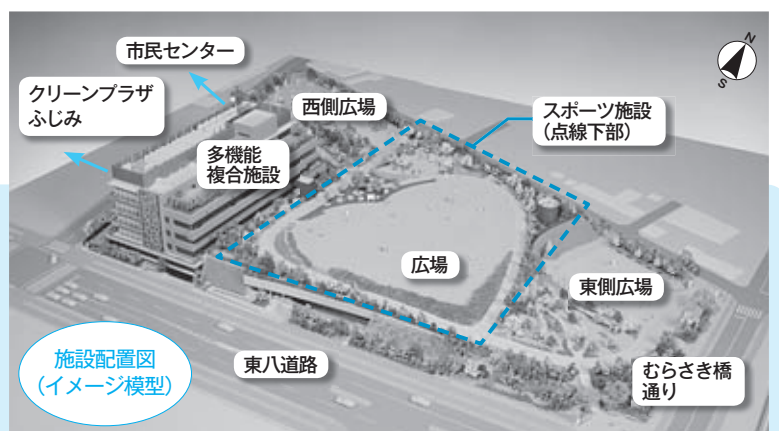
事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

スポーツ施設の地下2階には、メインとサブの二つのアリーナを配置します。メインアリーナとサブアリーナを合わせると、競技空間や面積は、現在の第一体育館の約3倍になります。メインアリーナは、地上1階の高さまで吹き抜けとなってお

り、地下1階部分に観客席(約300席)とランニングコース(一周約170m)を設置します。また、地上1階の連絡通路などの窓からは、メインアリーナでのスポーツ活動の様子を見ることができます。



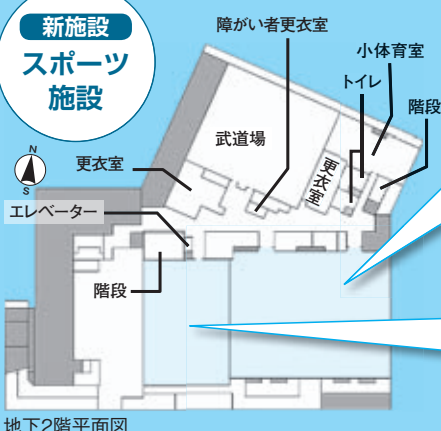
※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

第一体育館 競技場

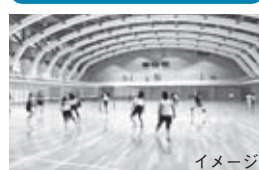


(面 積) 約756㎡
(天 井 高) 約8m
(競技空間) バスケットボール1面
バレーボール1面
バドミントン4面など

新施設 スポーツ施設



メインアリーナ



(面 積) 約1,657㎡
(天 井 高) 約10.5m
(競技空間) バスケットボール2面
バレーボール2面
バドミントン8面など

サブアリーナ



(面 積) 約903㎡
(天 井 高) 約7m
(競技空間) バスケットボール1面
バレーボール1面
バドミントン3面など

※上記競技空間については、各施設において、各競技で全面を利用した場合に最大限確保できる競技面数です。また、新施設における施設名称は全て仮称です。

三鷹ネットワーク大学 冬学期受講者募集中!

 **三鷹ネットワーク大学**

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構 〒181-0013 下連雀3-24-3三鷹駅前協同ビル3階
☎0422-40-0313・☎0422-40-0314 <http://www.mitaka-univ.org/>
開館時間:火～日曜日、午前9時30分～午後9時30分(日曜日は5時まで) 休館日:月曜日・祝日

★
★★
★★★

基礎講座
応用講座
専門講座

講座名	日時・講師	定員・費用・持ち物・申し込み
三鷹ネットワーク大学企画サロン みたか星空散歩—2月の星空解説 ★	日 1月30日(木)午後7時～8時30分	人 30人 申 当日会場へ(先着制)
市・三鷹ネットワーク大学推進機構共催 「省エネルギー講座—楽しく節約、家庭の省エネ」 ★	日 2月12日(木)午後2時～4時	人 40人 物 検針票(電気・ガス)、電卓 申 1月21日(火)午前9時30分から、必要事項(15面参照)を同大学☎0422-40-0314へ(先着制)
ビューティフルエージング協会寄付講座／シニアSOHO普及サロン・三鷹共同企画 これからの生き方を考える—夢ある人生—2月 ★ ①「日本人が外国人と付き合うために必要なこと—お互いに理解し合い、生活し働くために」 ②「趣味による仏像の観照 第1回 インド仏教と仏像のルーツをたどる」	日 ①2月12日・②26日いずれも水曜日午後3時～4時30分	人 各回20人 料 各回500円
電気通信大学企画講座 科学三題噺の試み—からくり・セルオートマトン・燃料電池 ★	日 2月15・22日、3月1日の土曜日午前10時30分～正午(全3回、通し受講のみ)	人 20人 料 一般3,000円、市民2,100円、市民学生1,800円、会員1,500円
三鷹市星と森と絵本の家寄付講座 絵本を深く知るレクチャーシリーズ 知りたい!絵本屋さんの仕事—三鷹市星と森と絵本の家絵本選び ★	日 2月16日(日)午後2時～4時 子どもの時間がある本屋 りとる代表の中野玲子さん	人 40人 料 500円(三鷹市星と森と絵本の家ブックリスト・お土産付き)
科学宅配塾企画講座 “もっと科学に親しもう!” プレートテクトニクス—地球規模の大きな営み ★	日 2月20日(木)午後7時～8時30分 産業技術総合研究所の阿部信太郎さん	人 40人 料 500円
首都大学東京、産業技術大学院大学 寄付講座 “デザインミニ塾 in 三鷹” 会社のグランドデザイナー—世界標準の株式会社モデルの構築に向けて ★	日 2月26日(木)①講座＝午後6時30分～7時45分、②交流会＝午後7時50分～8時30分(参加自由) (株)ナディア代表取締役の松山英明さん	人 ①60人、②30人 料 ②500円 申 1月21日(火)午前9時30分～2月21日(金)午後5時に、必要事項(15面参照)・②参加の有無を産業技術大学院大学OPI企画運営係☎03-3472-2790・✉ lopi@aait.ac.jp へ(いずれも先着制)
三鷹経営コンサルタント協会寄付講座 生きることを楽にするセルフケア—ストレスとトラウマに潰されないために ★	日 3月1日(土)午後1時30分～3時 カウンセリングルーム・メイウッド室長の服部治夫さん	人 30人 料 500円
亜細亜大学、アジア・国際経営戦略学会、アジアコンテンツビジネス研究会共同企画講座 元気なアジア市場と日本企業のビジネス展開 第9回「中堅・中小企業の中国・アジア展開論」 ★★	日 3月4日(火)午後7時～8時30分 アジアコンテンツビジネス研究会副会長で(株)ケイズビュー代表取締役の香山俊巳さん	人 10人 料 一般3,000円、市民2,100円、市民学生1,800円、会員1,500円

申特に記載のないものは1月21日(火)午前9時30分から同大学へ(先着制) **日**いずれも同大学

※受講の申し込みには受講者登録が必要です。講座の詳細や受講者登録については、ホームページまたは同大学へお問い合わせください。

●市民活動●

みんなの
掲示板

催し

猫の譲渡会
日みたか123**日**1月19日(日)正午～午後4時**所**ペットショップタイアン三鷹中央通り店**申**当日会場へ**日**牧野☎090-7707-5070

人形劇「こびとのかつや」(人形劇団パンタルカ)公演
日NPO法人子ども生活・ゆめこうば**日**1月19日(日)午後1時30分～2時30分**所**福祉会館**料**大人1,200円、子ども800円、親子ペア1,500円**申****日**同法人☎・☎0422-34-0040(当日参加も可)

今さら聞けなかった!地球温暖化入門★
講師は国立環境研究所主任研究員の横富徳太さん。
日住みよい環境をつくる三鷹市民連絡会**日**1月19日(日)午後2時～4時**所**市民協働センター**日**当日会場へ**日**田中☎0422-43-2900

笑いを取り入れた健康エクササイズ!ラフターヨガ(笑いヨガ)
日三鷹台ラフタークラブ**日**1月21日、2月4・18日の火曜日午前10時30分～正午**所**牟礼地区公会堂**料**500円(1回)**申****日**岡 櫻井☎090-4212-3307・☎0422-43-6137・✉mitaka.ahaha@gmail.com

乾燥に負けない馬油クリーム作り—手作り安全なクリームを作りませんか
日firstdrop**日**1月22日(木)午前9時30分～11時**所**久我山ガーデンヒルズ(牟礼2-18-46)**料**1,300円**申****日**岡 津田☎080-3088-4272・✉smilers-fruits@parkcity.ne.jp

サロン「きっかけ」
日活躍きっかけ隊**日**1月23日(木)午

催し

前10時30分～正午**所**あきゆらいず美養品森の楽校(野崎3-9-27)**料**100円(飲み物代)**申**当日会場へ**日**加藤☎080-2567-4600

講演会「古代都城プランと風水説」★
講師は国士舘大学文学部教授の内田順文さん。
日「武蔵野」の意味を探る**日**1月25日(土)午後1時30分～3時30分**所**社会教育会館**申**当日会場へ**日**岡本☎0422-45-5568

新春ダンスパーティー
日ダンスサークルパラダイス**日**1月25日(土)午後6時～9時**所**社会教育会館**料**800円**日**当日会場へ**日**岡田☎0422-48-0874

ボーイスカウト体験会(餅つき・新年遊び)
日ボーイスカウト三鷹5団**日**1月26日(日)午前10時から**所**上連雀3丁目暫定集会場**日**当日会場へ**日**栗山☎080-6596-9741

ブループリビング講演会
日NPO法人Human Loop・人の輪**日**1月26日(日)午前10時～正午**所**市民協働センター**日**岡あずましの輪・井口☎0422-30-9190

日舞の基本と着付けを楽しく★
講師は若柳和翠さん。
日若水会**日**1月28日(火)午後1時30分～3時**所**新川中原コミュニティセンター**日**当日会場へ**日**青木☎0422-46-2469

子育てコンビニカフェ祭り!子育てコンビニの講座を一度に体験
日NPO法人子育てコンビニ**日**1月30日(木)午前10時～正午**所**市民協働センター**料**300円(茶菓子付き、別途ワークショップ代が掛かります)**日**同法人✉info2@kosodate.or.jp(当日参加も可)**日**同法人☎0422-41-7021

親子で楽しくベビーヨガ

日マナレア**日**1月30日(木)午前10時30分～11時30分**所**牟礼南地区公会堂**料**1,500円**日**同会✉manalea.yoga@gmail.com**日**平手☎080-3254-5882

ダンス講習会「クイックステップ」★

講師はケヅカダンスアカデミー教師の石塚真理子さん。
日ダンス・コパン**日**1月30日(木)午後7時～8時30分**所**芸術文化センター**申**当日会場へ**日**堀江☎0422-48-7451

NPO法人シニアSOHO普及サロン・三鷹の催し

日①役立つワード・エクセル・デジカメ(ステップアップ講座)＝2月3日～24日の毎週月曜日午後3時～4時30分(全4回)、②シニアに楽しいスマホ体験講座(初心者向け)＝2月19・26日の水曜日午前10時～正午(全2回)**所**三鷹産業プラザ**料**①1,500円(1回、別途テキスト代100円)、②2,400円(2回分)**申****日**同法人☎0422-40-2663・☎0422-40-2664

平塚ミヨさん講演会「ストーリーテリングの力」★

講師はストーリーテラーの平塚ミヨさん。
日おはなしあずきの会**人**70人**日**2月7日(金)午前10時30分～午後0時30分**所**三鷹駅前コミュニティセンター**日**当日会場へ(先着制)**日**魚谷☎0422-24-9903

気楽にワークショップの会(藤&つる、羊毛、トール、粘土花、押し花)

日2月13日(木)午後1時～3時30分**所**三鷹駅前コミュニティセンター**料**1,200円**申****日**岡 土生☎090-4821-9511

初級向けダンススポーツ講習会(ワルツ)★

講師は日本ダンススポーツ連盟公認指導員の倉持啓子さん。
日ダンスサークルひまわり**日**2月16

日(日)午後1時30分～3時**所**社会教育会館**日**岡長瀬☎・☎0422-46-1512

会員募集

成年後見研究会
日NPO法人日本シニアジョブクラブ**日**毎月第4土曜日午前10時から**所**三鷹みんなの広場**料**年額1,000円**申****日**岡 成清☎080-1362-5359・✉knarikioy@gmail.com

100号を描く会(ヌードまたはセミヌードモデルのクロッキー)
日毎月最終月曜日午前10時～午後0時15分**所**東社会教育会館**料**入会金1,000円、1回1,500円**申****日**岡 峯☎0422-44-8730

藍の会(朗読サークル)
日毎月第1・3火曜日午後7時～9時**所**三鷹駅前コミュニティセンター**料**月額1,000円**申****日**岡 長谷川☎0422-43-2338

英国人による英国事情とイギリス英語を学ぶ(中級～上級)
日毎週火曜日午後7時～8時30分**所**三鷹駅前コミュニティセンター**料**月額4,000円**申****日**岡 宮田☎0422-71-7062

ポップス歌謡などを歌う会
日毎月第2・4水曜日午後1時30分～3時30分**所**三鷹駅前コミュニティセンターほか**料**月額2,000円**申****日**岡 滝☎0422-54-5106

シニア英語・英会話教室
日毎月第1～3月曜日午前10時～11時30分**所**新川三丁目地区公会堂**料**月額3,000円**申****日**岡 上野☎03-3300-8297

ラプリーハンズ(フラダンス)
日①毎週水曜日午後1時30分～3

時、②毎週木曜日午前10時～正午**所**みたかボランティアセンター**料**入会金1,000円、月額1,500円**申****日**岡 広谷☎090-9975-2668(夜間のみ)

中国語勉強会(初級)
日①毎週火曜日午前10時30分～正午、②毎週土曜日午後3時～4時30分**所**井口コミュニティセンター**料**1回1,000円**申****日**岡 刘(りゅう)☎090-9385-2445

Mの会(シャンソンほか)
日毎月第1・3金曜日午後4時～5時30分**所**三鷹駅前コミュニティセンター**料**月額5,000円**申****日**岡 佐藤☎・☎0422-44-2230

花工房(フラワーアレンジメント)
日毎月2回日曜日午前10時～正午**所**市民協働センター**料**1回1,800円**申****日**岡 山口☎0422-71-6201

伝言板

ICU宗教音楽センター公開講演会

人70人**日**1月24日(金)午後5時10分～6時20分**所**同大学**日**当日会場へ**日**同センター☎0422-33-3330(就学前のお子さんは入場不可)

特別公開講演「親と子をつなぐ『遊び』の心」井口由子さん(こども城) ☺

日ICU心理相談室**人**保育(1歳～未就学児)**日**2月2日(日)午後2時～4時10分**所**同大学**日**当日会場へ**日**同相談室☎0422-33-3655※保育は前日までに事前申し込み。

電話相談「子育てから介護まで—お気軽にどうぞ」

日NPO法人こもれび**日**毎月第1・3水曜日午後1時～3時◆専用電話☎0422-42-4471

主主催者

人対象・定員

日日時・期間

所場所・会場

料費用(記載のないものは無料)

物持ち物

申申込方法

日問い合わせ

☺保育あり

市政嘱託員・臨時職員を募集します

※いずれも写真は3カ月以内に撮影したもの。応募書類の返却はしません。各募集内容について、くわしくは市ホームページをご覧ください。

平成26年度市政嘱託員

- ◆**職種** ①一般事務(25人程度)、②一般事務(身体障がい者対象、若干名)、③一般事務(学芸員・司書など、1人)、④教諭・保育士(1人)
- ◆**職務内容** ①②経理を含む一般事務(外勤の場合あり)、諸証明発行関連事務、市税などの徴収に関する事務、市民相談業務、社会保険労務関係事務、情報システムの運用に関する補助事務、建築・土木や環境などに関連する一般事務、施設管理業務、市内小・中学校の一般事務など、③展示企画・企画に関する市民参加コーディネート、展示室の運営と来館者対応、資料管理・資料収集、広報など、④体験活動の企画・体験活動の企画に関する市民参加コーディネート、来館者対応、活動プログラムの実施など
- ◆**資格** いずれも昭和28年4月2日以降生まれの方で、学歴不問。②身体障害者手帳の交付を受けており、自力での通勤および職務執行が可能で、通常の勤務時間(原則として週30時間)に対応できる方、③学芸員または司書同等の実務経験者で、試験実施日現在、実務経験が1年以上ある方、④教育職員免許、保育士または自然科学教育普及実務経験者で、試験実施日現在、実務経験が1年以上ある方
- ◆**勤務期間** 任用日～平成27年3月31日(更新の場合あり)
- ◆**勤務時間** ①②月～金曜日、③月・水・木・金曜日、④月・水・木・日曜日いずれも午前8時30分～午後5時(実働週30時間、土・日曜日と平日夜間を含む変則勤務の場合あり)
- ◆**勤務場所** ①②市役所・市内関連施設、③④三鷹市星と森と絵本の家
- ◆**報酬** ①②③月額169,500円、④月額189,500円、社会保険などの適用あり
- ◆**試験** 第1次試験＝2月2日(日)
※くわしくは募集要項をご覧ください(市ホームページまたは職員課(市役所3階)、市政窓口で入手可)。
- 1月24日(金)(消印有効)までに受験申込書(写真貼付)・受験票返信用切手(50円切手)・②は受験調査票、③④は履歴書(写真貼付)・小論文を同封し、特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ
■同課☎内線2234

市立小・中学校 嘱託員

- ◆**職種** ①学校図書館司書、②給食調理、③給食リフト配膳、④一般用務(いずれも若干名)
- ◆**職務内容** ①児童・生徒の読書活動の指導、図書の貸出・返却、分類・整理、学校図書館の地域開放業務、②給食調理、給食室清掃など、③食器の準備、副菜などの配食、給食の配膳、片付け、配膳車の洗浄作業など、④学校敷地・施設の清掃・小修理、来客・来賓の接待など
- ◆**資格** いずれも健康で継続的に勤務ができる方で、①司書資格を有し、パソコン操作ができる方
- ◆**勤務期間** 4月1日～平成27年3月31日(更新の場合あり)
- ◆**勤務時間** ①おおむね週6日29時間勤務(月～金曜日は1日5時間、学校の長期休業期間を除く土曜日は1日4時間)、②③月～金曜日(給食のある日のみの②週25時間以内、③週20時間)、④月～金曜日の4日以内(週7時間45分～30時間)
- ◆**勤務場所** 市内小・中学校

- ◆**報酬** ①時給1,286円、②時給1,365円、③時給1,165円、④月額47,333円～177,500円(いずれも平成25年度実績)、交通費支給(月額上限20,000円)、社会保険などの適用あり
- 1月20日(月)～27日(月)(必着)に市指定の履歴書(市ホームページまたは総務課(教育センター1階)で入手可、写真貼付)、①は資格証などの写し、作文①「児童・生徒の読書活動を推進するために、司書として行いたいこと」、②～④「私の職業観と嘱託員の仕事を通じて実現したいこと」(400字詰め原稿用紙3枚(②～④は2枚)程度)を持参または郵送で「〒181-8505総務課」へ
■同課☎内線3213

市立図書館 嘱託員

- ◆**職種** 司書(若干名)
- ◆**職務内容** 図書館カウンター業務、図書サービスに関する業務
- ◆**資格** 昭和28年4月2日以降生まれで、司書資格を有する方または図書館勤務経験のある方
- ◆**勤務期間** 任用日～平成27年3月31日(更新の場合あり)
- ◆**勤務場所** 三鷹図書館(本館)または分館
※勤務時間・報酬・受験課題(作文)など、くわしくは募集要項をご覧ください(市ホームページまたは三鷹図書館(本館)で入手可)。
- 1月20日(月)～29日(水)(消印有効)に申込書兼履歴書(写真貼付)・資格証などの写し・作文を同封し、特定記録郵便で「〒181-0012上連雀8-3-3三鷹図書館(本館)」へ
■同館☎内線3355

総合保健センター 嘱託員

- ◆**職種** 助産師(1人)
- ◆**職務内容** 各種健康診査、健康相談、保健指導業務など
- ◆**資格** 昭和28年4月2日以降生まれで、助産師資格を有し、実務経験が3年以上ある方
- ◆**勤務期間** 4月1日～平成27年3月31日(更新の場合あり)
- ◆**勤務時間** 週4日、月～金曜日午前8時30分～午後5時(実働30時間)
- ◆**勤務場所** 総合保健センター
- ◆**報酬** 月額249,000円(平成25年度実績)、交通費支給(月額上限20,000円)、社会保険などの適用あり
- ◆**試験** 2月16日(日)午前9時～午後1時(予定)に小論文、面接を実施
※結果は2月下旬に通知します。
- 1月20日(月)～31日(金)(必着)に履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ
■同センター☎0422-46-3254

市立保育園(9園) 嘱託員

- ◆**職種** ①保育補助(25人)、②給食調理補助(4人)、③用務(3人)
- ◆**資格** ①保育士(短時間保育士のみ。取得見込み可)
- ◆**勤務期間** 4月1日～平成27年3月31日
- ◆**試験** 2月12日(水)、13日(木)のいずれか
※勤務時間・報酬など、くわしくは募集要項をご覧ください(市ホームページまたは各園で入手可)。

- 1月31日(金)までに勤務希望園へ電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)、①は資格証または資格取得見込証明書の写し(必要な場合のみ)を持参して各園へ
■子ども育成課☎内線2737

高齢者支援課 嘱託員

- ◆**職種** 介護認定調査員(2人)
- ◆**職務内容** 要介護認定申請をした被保険者の自宅、居所となっている病院・施設などの訪問・調査
- ◆**資格** 昭和28年4月2日以降生まれで、都道府県主催の認定調査員新規研修を受講修了し、介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方
- ◆**勤務期間** 任用日～平成27年3月31日
- ◆**勤務時間** 月～金曜日午前8時30分～午後5時(実働週30時間。定期的に土曜日を含む変則勤務あり)
- ◆**勤務場所** 市役所
- ◆**報酬** 月額197,500円、交通費支給(月額上限20,000円)、社会保険などの適用あり
- 2月6日(木)～13日(木)(消印有効)に履歴書(写真貼付)・資格証の写し・作文「これからの介護保険について」(400字詰め原稿用紙1枚に手書き)を持参または特定記録郵便で「〒181-8555高齢者支援課」へ
※履歴書には日中連絡できる電話番号を必ず記載してください。
■同課☎内線2682

子ども家庭支援センター 臨時職員(1人)

- ◆**職務内容** 相談・相談管理業務、一時保育登録受付などの一般業務(産前産後休暇による欠員補充)
- ◆**資格** 社会福祉士または同等の知識、経験を持ち、パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方
- ◆**勤務期間** 3月11日(火)～6月16日(月)(延長の可能性あり)
- ◆**勤務時間** 週5日、月～土曜日午前10時～午後7時のうち1日6時間(土曜日は必須)
- ◆**勤務場所** 子ども家庭支援センターのびのびひろば
- ◆**報酬** 時給1,030円、交通費支給(日額上限840円)、社会保険などの適用あり
- ◆**試験** 2月4日(火)午前10時～正午の指定した時間に面接を実施
※結果は2月19日(水)までに通知します。
- 1月27日(月)までに電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参して同センター☎0422-40-5925へ

市立小学校第一学年支援員 臨時職員(若干名)

- ◆**職務内容** 小学1年生の学校生活全般の支援
- ◆**資格** 教育職員免許(幼・小・中で教科は問わず)、または保育士
- ◆**勤務期間** 4月7日(月)～7月18日(金)
- ◆**勤務時間** 週5日、午前8時～午後1時のうち1日4時間
- ◆**勤務場所** 市立小学校
- ◆**報酬** 時給1,100円、交通費支給(日額上限840円)
- 2月7日(金)(必着)までに履歴書(写真貼付)を「〒181-8505指導課」へ。後日面接あり
■同課☎内線3243

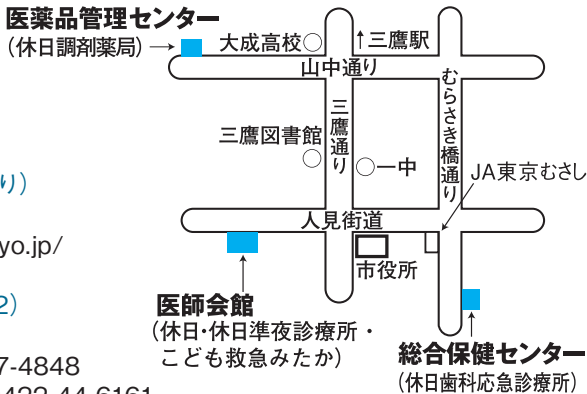
休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

■総合保健センター☎0422-46-3254

受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

- ①**休日診療所(内科・小児科)**
午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
- ②**休日準夜診療所(内科・小児科)**
午後6時～9時30分
- ③**小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか)**
午後7時30分～10時30分(受付は午後10時まで。平日のみ)
- ①～③はいずれも
三鷹市医師会館(野崎1-7-23)☎0422-24-8199
- ④**休日歯科応急診療所** 三鷹市総合保健センター(新川6-35-28)
☎0422-46-3234 午前10時～11時45分、午後1時～4時
- ⑤**休日調剤薬局** 三鷹市医薬品管理センター(上連雀7-4-8)
☎0422-49-7766
午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分

- ⑥**医療機関案内(24時間)**
◆三鷹消防署 ☎0422-47-0119
◆東京消防庁救急相談センター
短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ)
☎042-521-2323(多摩地区)
☎03-3212-2323(23区)
◆東京都保健医療情報センター(ひまわり)
☎03-5272-0303
HP <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>
- ⑦**市内救急指定病院**
◆杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2)
☎0422-47-5511
◆野村病院(下連雀8-3-6) ☎0422-47-4848
◆三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎0422-44-6161





募集

市民住宅の入居者

◆資格 以下の条件を満たす方。
①自ら居住する住宅が必要、②入居者と同等またはそれ以上の資力のある保証人(国内に居住)を立てられる、③同居親族がいる、④世帯の所得金額が基準額の範囲内、⑤申込者・同居親族が暴力団員でない
※東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災者も申込可。
◇セントラルビレッジ(井口1-7-1)
募集=4戸(①202・②203・③301・④303号室、3LDK、63.80㎡)、家賃月額=①②127,000円、③④129,000円(いずれも収入に応じて助成あり)、共益費=7,000円、敷金=3ヵ月分
◇ドゥマンクレール三鷹(新川3-12-3)
募集=3戸(①102・②103・③105号室、3LDK、69.88㎡)、家賃月額=149,000円(収入に応じて助成あり)、共益費=7,000円、敷金=3ヵ月分
◇三鷹市下連雀市民住宅(下連雀3-30-12三鷹市中央通りタウンプラザ5・6階)
募集=4戸(①501・②601・③602号室、3LDK、68.59㎡、④605号室、3LDK、68.35㎡)、家賃月額=①②159,000円、③157,000円、④158,000円、共益費=8,000円、保証金=①②477,000円、③471,000円、④474,000円
※全物件とも、入居時の礼金および更新時手数料はありません。
◆申込書・募集案内 ㈱まちづくり三鷹、市まちづくり推進課(市役所5階52番窓口)で配布中
用1月29日(水)(消印有効)までにはがき1枚を同封した入居申込書を「〒181-8525㈱まちづくり三鷹」へ(申込多数の場合は抽選、抽選後の空室は先着制)
問 同社 ☎0422-40-9669、同課 ☎内線2869

中原市民農園の利用者

◆利用期間 4月1日～平成28年1月31日
◆利用料 年間18,000円
◆募集場所 中原市民農園(中原3-4)全85区画
※1区画25㎡。くわやすきなどの用具、トイレ・水場などの施設あり。駐車場はありません。
申1月20日(月)～2月5日(水)(必着)に必要事項(15面参照)・身分証明書の写し・返信用はがき(宛名明記)を「〒181-8555生活経済課」へ(申込多数の場合は抽選、

立ち会い希望者は、2月6日(木)・7日(金)に同課☎内線3063へ)
※1世帯1通(1区画)のみ。ほかの市民農園・老人レジャー農園と重複しての応募・利用はできません。

問同課☎内線3063

三鷹市シルバー人材センターの会員

入会希望者への事業紹介と説明。
人健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の市民(ヘルパー有資格者歓迎)
日2月4・18日の火曜日午前9時～11時(途中入場不可)
物身分証明書
申 問 同センター ☎0422-48-6721・HP http://www1.parkcity.ne.jp/mitakasc/sc_kaiinnaru.htmlへ
農業体験農園利用者
農業者のきめ細かい指導とサポートのもとで、農業体験を行ってみませんか。
◇三鷹オーガニック農園(上連雀9-16) ☎080-2001-1665(園主:金子友三)
区画数=40区画、区画面積=1区画30㎡、利用期間=3月～翌年2月、年間利用料=158,760円
◇ISFERME<イズフェルム>(牟礼3-7) ☎080-5885-1150(園主:石井和子)
区画数=15区画、区画面積=1区画25㎡、利用期間=3月～翌年1月、年間利用料=50,000円
申 問 電話で希望する各農園へ
東京都下水道局の下水道モニター
◆期間 4月1日(火)から1年間
人4月1日現在20歳以上の都民(公務員・同モニター経験者・島しょ在住者を除く)で、ホームページの閲覧と電子メールの送受信が利用できる方1,000人程度
用2月28日(金)まで(申込多数の場合は選考で決定)
※くわしくは同局ホームページHPhttp://www.gesui.metro.tokyo.jp/をご覧ください。
問 同局広報サービス課 ☎03-5320-6693

農業体験農園利用者

農業者のきめ細かい指導とサポートのもとで、農業体験を行ってみませんか。
◇三鷹オーガニック農園(上連雀9-16) ☎080-2001-1665(園主:金子友三)
区画数=40区画、区画面積=1区画30㎡、利用期間=3月～翌年2月、年間利用料=158,760円
◇ISFERME<イズフェルム>(牟礼3-7) ☎080-5885-1150(園主:石井和子)
区画数=15区画、区画面積=1区画25㎡、利用期間=3月～翌年1月、年間利用料=50,000円
申 問 電話で希望する各農園へ
東京都下水道局の下水道モニター
◆期間 4月1日(火)から1年間
人4月1日現在20歳以上の都民(公務員・同モニター経験者・島しょ在住者を除く)で、ホームページの閲覧と電子メールの送受信が利用できる方1,000人程度
用2月28日(金)まで(申込多数の場合は選考で決定)
※くわしくは同局ホームページHPhttp://www.gesui.metro.tokyo.jp/をご覧ください。
問 同局広報サービス課 ☎03-5320-6693

申 問 電話で希望する各農園へ

東京都下水道局の下水道モニター

◆期間 4月1日(火)から1年間
人4月1日現在20歳以上の都民(公務員・同モニター経験者・島しょ在住者を除く)で、ホームページの閲覧と電子メールの送受信が利用できる方1,000人程度
用2月28日(金)まで(申込多数の場合は選考で決定)
※くわしくは同局ホームページHPhttp://www.gesui.metro.tokyo.jp/をご覧ください。
問 同局広報サービス課 ☎03-5320-6693



求人

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構 職員

◆職種 ①一般事務(契約職員)、②各種事務補助(臨時職員)いずれも若干名
◆職務内容 ①講座運営、顧客管理、接客対応など
◆資格 パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の操作ができ、①土・日曜日、夜間の勤務ができる方
◆勤務期間 ①4月1日～平成27年3月31日、②4月1日～6月30日
◆勤務時間 ①週5日(火～日曜日)午前8時30分～午後5時15分、または午後1時～9時45分(実働週38時間45分)、②火～土曜日午後1時30分～9時30分(実働週35時間)
◆報酬 ①月額226,000円、②時給900円、交通費支給(日額上限840円)
用1月21日(火)～31日(金)(必着)に履歴書(指定用紙)・①小論文「地域における人財育成」(400字詰め原稿用紙2枚)を持参または郵送で「〒181-0013下連雀3-24-3三鷹駅前協同ビル3階NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構」へ
※募集要項と履歴書(指定用紙)は同機構窓口で配布するほか、ホームページからも入手できます。
問 同機構 ☎0422-40-0313
(社)三鷹市社会福祉事業団 職員
◆職種 ①看護師(正職員)、②介護職(契約職員)、③理学療法士(パートタイマー)、④介護支援専門員(契約職員)
◆資格 ①看護師または准看護師免許(実務経験3年以上)、②介護福祉士(卒業見込みも可)、③理学療法士免許(実務経験3年以上)、④介護支援専門員または主任介護支援専門員
◆勤務場所 ①②③老人保健施設はなかいどう、④はなかいどう指定居宅介護支援事業所
◆勤務時間 ①午前8時30分～午後5時15分、午後5時～午前9時(月4～6回程度)の2交代制、②午前8時30分～午後5時15分、午後5時～午前9時(月4～6回程度)、午前7時15分～午後4時、午前11時30分～午後8時15分の4交代制、③水～金曜日午前8時30分～午後5時、④月～金曜日午前8時30分～午後5時15分
◆報酬 ①月額255,136円～280,000円(経験などによる)、②月額240,000円(正職員への登用制度あり)、③時給2,200円、④月額230,000円(主任介護支援専門員は月額260,000円)
※夜勤手当①1回7,000円、②1回6,000円。
※賞与①昨年度実績3.95ヵ月、②④昨年度実績120,000円(いずれも採用1年目は異なる)。
※夜間・休日緊急対応手当④月額10,000円
◆採用予定日 ①3月1日、②～④4月1日
申 問 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で「〒181-0002牟礼6-12-30三鷹市社会福祉事業団」・☎0422-44-5211へ

日、②4月1日～6月30日
◆勤務時間 ①週5日(火～日曜日)午前8時30分～午後5時15分、または午後1時～9時45分(実働週38時間45分)、②火～土曜日午後1時30分～9時30分(実働週35時間)
◆報酬 ①月額226,000円、②時給900円、交通費支給(日額上限840円)
用1月21日(火)～31日(金)(必着)に履歴書(指定用紙)・①小論文「地域における人財育成」(400字詰め原稿用紙2枚)を持参または郵送で「〒181-0013下連雀3-24-3三鷹駅前協同ビル3階NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構」へ
※募集要項と履歴書(指定用紙)は同機構窓口で配布するほか、ホームページからも入手できます。
問 同機構 ☎0422-40-0313
(社)三鷹市社会福祉事業団 職員
◆職種 ①看護師(正職員)、②介護職(契約職員)、③理学療法士(パートタイマー)、④介護支援専門員(契約職員)
◆資格 ①看護師または准看護師免許(実務経験3年以上)、②介護福祉士(卒業見込みも可)、③理学療法士免許(実務経験3年以上)、④介護支援専門員または主任介護支援専門員
◆勤務場所 ①②③老人保健施設はなかいどう、④はなかいどう指定居宅介護支援事業所
◆勤務時間 ①午前8時30分～午後5時15分、午後5時～午前9時(月4～6回程度)の2交代制、②午前8時30分～午後5時15分、午後5時～午前9時(月4～6回程度)、午前7時15分～午後4時、午前11時30分～午後8時15分の4交代制、③水～金曜日午前8時30分～午後5時、④月～金曜日午前8時30分～午後5時15分
◆報酬 ①月額255,136円～280,000円(経験などによる)、②月額240,000円(正職員への登用制度あり)、③時給2,200円、④月額230,000円(主任介護支援専門員は月額260,000円)
※夜勤手当①1回7,000円、②1回6,000円。
※賞与①昨年度実績3.95ヵ月、②④昨年度実績120,000円(いずれも採用1年目は異なる)。
※夜間・休日緊急対応手当④月額10,000円
◆採用予定日 ①3月1日、②～④4月1日
申 問 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で「〒181-0002牟礼6-12-30三鷹市社会福祉事業団」・☎0422-44-5211へ

※くわしくは同事業団ホームページHPhttp://www.mitaka.or.jp/をご覧ください。
(社)三鷹市社会福祉事業団 職員(保育士)
◆資格 保育士(取得見込みも可)
◆勤務時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(実働8時間、シフト制、交代で土曜日の勤務あり)
◆勤務場所 榎の実子供の家、第二榎の実子供の家
◆報酬 月額187,000円から
◆採用予定日 4月1日
◆試験 2月2日(日)に特別養護老人ホームどんぐり山で実施
用1月29日(水)までに履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で「〒181-0015大沢4-8-8榎の実子供の家」へ
問 同園 ☎0422-32-4103



相談

総合オンブズマン相談(2月)

市政に関する苦情を受け付けます。
日中村一郎さん(弁護士)=6・13・27日、片桐朝美さん(杏林大学講師)=20日、いずれも木曜日午後1時30分～4時30分
所 相談・情報センター(市役所2階)
申 問 事前に同センター☎内線2215へ
東京三弁護士会・法テラスによる無料法律相談
弁護士が相続、借地、借家、金銭貸借などの法律問題の相談に応じます。
人5人
日2月15日(土)午前9時～午後0時10分(1人30分程度)
所 市役所第二庁舎4階
申 問 1月20日(月)以降の平日午前9時～午後5時に法テラス多摩 ☎050-3383-5312へ(先着制)



審議会・市民会議など

第5回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴

人10人
日2月6日(木)午後7時から
所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
申 当日会場へ
問 同組合 ☎042-490-5374

※市からの「お知らせ」は15面からご覧ください。

チケットインフォメーション



mitaka city arts foundation

問(公財)三鷹市芸術文化振興財団 ☎0422-47-5122
HP http://mitaka.jpn.org/

CINEMA SPECIAL 洋画の名作を、あなたに。

芸術文化センター 星のホール 全席指定
各回2本立て／昼夜入替制
星の部11:00／夜の部16:00上映開始
各回 会員=900円 一般=1,000円 学生=800円
1月25日(土)
『シェルブールの雨傘』(1963年仏・独国／92分／カラー)
『ひまわり』(1970年伊国／107分／カラー)
チケット発売中 ※昼の部 残席わずか。
2月15日(土)
『大人は判ってくれない』(1959年仏国／99分／白黒)
『日曜日が待ち遠しい!』(1983年仏国／112分／白黒)
チケット発売日 会員=1月23日(木) 一般=1月24日(金)

※この洋画特集は3月まで続きます。
くわしくはお問い合わせください。



1月上映作品『シェルブールの雨傘』
©Ciné-Tamaris photo by Agnès Varda



2月上映作品『大人は判ってくれない』
©1959LES FILMS DU CARROSSE

立川談春独演会

三鷹市公会堂 光のホール
全席指定
5月11日(日) 15:00開演
チケット発売日
会員=2月2日(日) 一般=2月6日(木)
※発売初日は、1回のご予約につき4枚まで。
会員=3,300円 一般=3,800円
粋に笑わせ、じっくり酔わす、談春落語の魅力を存分にご堪能ください。



立川談春
©橋連二

チケットお求め方法

発売初日の窓口販売はありません(翌日より受け付け)。
発売日の午前10時から電話・インターネットで受け付けます。

- 電話予約
芸術文化センター ☎0422-47-5122
- インターネット予約(要事前登録)
パソコン http://mitaka-art.jp/ticket
携帯電話 http://mitaka-art.jp/ticket-m (座席自動採番)

友の会「マークル」会員募集中! 年会費/2,000円 会員特典/チケットの優先予約・割引(1公演2枚まで)・ポイントサービス、情報誌の送付、チケットの無料送付(口座会員のみのみ)、芸術文化センター内レストラン カムラッドでの飲食代金10%オフなど。

●窓口販売 10:00～19:00 月曜日休館

芸術文化センター／三鷹市公会堂さんさん館
※学生券をお求めの方は、公演当日学生証をお持ちください。
※発売中のチケットについて、販売状況により完売となった場合はご了承ください。
◎料金500円、対象は1歳～未就学児、定員10人(公演の2週間前までに申し込む)
※特に記載のない場合は、公演事業は未就学児の入場をお断りしています。

MITAKA ARTS NEWS on TV 放映中!

財団主催の公演・展覧会情報をご紹介する番組を放映しています!地デジ11チャンネル(JCN武蔵野三鷹チャンネル)で毎日放映中!(第1・3火曜日更新) 12:50～13:00/22:15～22:25

折り紙教室

「折り紙で頭の体操を！」

三鷹駅周辺住民協議会

30人

2月1日(土)午前10時30分～午後0時30分

三鷹駅前コミュニティセンター

300円(材料代)

申込 直接または電話で同センター ☎0422-71-0025へ(先着制)

社会教育会館

市民講師デビュー講座

①定年奮闘記(講師はほのぼのネットの天野武徳さん)、②今だから楽しもう子どもの文学(講師は児童文学研究家の矢崎喜美子さん)、③Excelですっきり!生活の記録とプラン(講師は津田塾大学非常勤講師の前田留美さん)。

16歳以上の市民①③10人、②15人(②③全回参加できる方、③はExcel初級者)

①2月3日(月)午前10時～11時30分、②2月6・13日の木曜日午前10時～正午(全2回)、③2月6～20日の毎週木曜日午後2時～4時(全3回)

物 ②子どもの頃お気に入りだった本、③USBメモリ

申込 1月20日(月)～24日(金)に直接または電話で同館 ☎0422-49-2521へ(①②先着制、③申込多数の場合は抽選)

よく分かる・役立つ!

パソコン教室

三鷹市シルバー人材センター

◆始めようワード「ワードですてきな文書を作りませんか」(Windows7、8、Vista)

8人(パソコンが初めての方でも可)

2月3～24日の毎週月曜日午後1時～3時(全4回)

7,000円(教材代を含む)

◆エクセル中級講座「よりすぐりの関数、ピボットでワンランク上の技術を」(Windows7、8、Vista)

エクセルの経験が多少ある方8人

2月3～24日の毎週月曜日午後3時30分～5時30分(全4回)

7,000円(教材代を含む)

◆シルバー特別講座1「ワードとエクセルの明日から使える機能を身につける」(Windows7、8、Vista)

パソコンの経験が多少ある方8人

①2月7・14日、②21・28日、いずれも金曜日午後3時30分～5時30分(全2回)

3,500円(教材代を含む)

◆ゆうゆう教室「ワード・エクセルが自由に学べます」(Windows7、8、Vista)

ワードの初歩的な操作ができる方8人

2～4月の毎週①月曜日・②水曜日・

③金曜日の午前10時～正午、④金曜日午後1時～3時(いずれも月4回)

月額5,000円(3カ月前分前納、別途教材代が掛かります)

いずれも同センター

1月25日(土)(必着)までに往復はがきで必要事項(15面参照)・お持ちのOSを「〒181-0004新川6-35-16三鷹市シルバー人材センター」へ(先着制)

同センター ☎0422-48-6721

リサイクル市民工房の催し(2月)

各回8人

①紙バンドのチョコセット作り＝5日(木)、②ふわふわうさぎのブローチ作り＝6日(木)、③折り紙のおひなさま作り＝12日(木)、④綿棒のお顔のおひなさま作り＝13日(木)、いずれも午後1時～3時30分

物 ①はさみ、定規、包装紙(10×10cm)、②羊毛少々、羊毛針、台用スポンジ、③はさみ、④布(15×15cmを2色・2枚ずつ)、裁縫道具

①1月28日(火)、②1月29日(水)、③2月4日(火)、④2月5日(水)(必着)までに往復はがきで必要事項(15面参照)を「〒181-8555ごみ対策課」へ(申込多数の場合は抽選)

同課 ☎内線2533

介護ってどうするの?

家族のための介護講座

これから家族の介護をする方、最近始めた方10人程度

2月5日～3月19日の隔週水曜日午後2時～4時(9月ごろに開催予定のフォローアップ講座を含む全5回)

野村病院学びのサロンのむら(下連雀8-3-6)

申込 2月1日(土)までに連雀地域包括支援センター ☎0422-40-2635へ(多くの回に参加できる方を優先)

就職後も役立つ!

ビジネスマナー講座

おおむね45歳以下の方30人、保育(1歳～未就学児)5人

2月7日(金)午後1時30分～3時30分(1時から受付)

市民協働センター

物 筆記用具、雇用保険受給中の方は雇用保険受給資格者証

申込 1月20日(月)から生活経済課 ☎内線2543・ ☎0422-46-4749・ ✉keizai@city.mitaka.tokyo.jpへ(先着制、保育は1月30日(木)までに申し込み)

「人生をENJOYしようー家庭人・職業人・地域人」

ワーク(仕事)とライフ(生活)のバランスを取りやすい社会を構築するための講座

(手話通訳付き)。講師は(株)東レ経営研究所の渥美由喜さん。

市、三鷹ネットワーク大学

各回50人、保育(2歳～未就学児)5人

2月8日(土)①午前の部＝午前10時～正午(9時40分開場)、②午後の部＝午後1時～4時15分(0時40分開場)

※①または②のみの参加も可。

所 同大学

申込 当日会場へ(先着制)。保育は2月3日(月)までに必要事項(15面参照)・お子さんの名前(ふりがな)・年齢を企画経営課 ☎内線2115・ ☎0422-45-1271へ(申込多数の場合は抽選)

剪定(せんてい)講習会

30人

2月8日(土)午後1時～4時(雨天の場合は室内)

所 堀合児童公園(上連雀1-15)

物 筆記用具、作業用手袋、あれば剪定ばさみ、ヘルメット

申込 1月20日(月)からNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会 ☎0422-31-2671へ(先着制)

メンタルヘルスボランティア講座

メンタルヘルスのボランティア活動に興味のある、在勤・在学・在活動者を含む市民25人

①こころの病気・障がいとは?＝2月8日、②こころの障がいをもつ人とかわって＝2月15日、③〈A〉自立をサポートする病院の取り組み、〈B〉障がい当事者の思い＝2月22日、④こころの声を聴く「傾聴」＝3月1日、⑤ボランティアグループのお話・交流会＝3月22日、いずれも土曜日午後1時30分～3時30分(③のみ3時40分まで)

※2月10日(月)～3月15日(土)に施設などで2

回程度の体験学習あり。

所 みたかボランティアセンター

1,100円(社協会員は800円)

申込 1月20日(月)～2月6日(木)に直接または電話・ファクス・電子メールで同センター ☎0422-76-1271・ ☎0422-76-1273・ ✉info@mitakavc.netへ(体験学習ができる方を優先して先着制)

上級救命講習

井の頭地区住民協議会

市民24人

2月9日(日)午前9時～午後5時

所 井の頭コミュニティセンター(本館)

物 筆記用具、昼食

申込 1月31日(金)までに同センター ☎0422-44-7321へ(先着制、月曜日を除く)

ほのぼのネット員研修 聴講生

①パンとお弁当から始まる美味(おいしい)支援一障がい者の就労支援のいま＝2月10日、②みんなちがってみんないい―“発達障がい”ってなあに?＝2月17日、③認知症の人とともにつくる暮らしと支え合い＝2月24日、④必見!目を引くチラシの作り方入門＝3月3日、⑤災害に負けない地域づくり一日ごろからできる備え＝3月10日、いずれも月曜日午後1時30分～3時30分(②のみ午前10時～正午)

所 福祉会館(⑤のみ消防研究センター〈調布市深大寺東町4-35-3〉)

500円(社協会員は無料)

1月28日(火)までに往復はがきで必要事項(15面参照)・希望の講座一つを「〒181-8555三鷹市社会福祉協議会」へ(申込多数の場合は抽選、結果は2月上旬ごろに通知)

同協議会 ☎0422-46-1108

平成26年度

三鷹消防少年団 新入団員募集

「みたか消防体験ツアー」を開催します

三鷹消防少年団では新入団員を募集します。それに伴い、ロープや消火器の使い方、はしご車の搭乗体験など、消防少年団の活動紹介を行う体験ツアーを開催します。

市内在住で4月から小学3・4年生になるお子さん

2月23日(日)午前10時～正午

所 三鷹消防署(新川6-28-14)

申込 2月13日(木)までに同団事務局 ☎0422-47-0119へ

第11回文学講演会

丹羽文雄、吉村昭、新田次郎

—同人誌『文学者』の作家たち—

戦前から文壇に評価され、戦後も風俗小説や多くの文学賞を受賞した作品、宗教小説と旺盛な作家活動を続けた丹羽文雄は、新人の育成にも情熱を傾け、昭和25年から二十数年間にわたり同人誌「文学者」を自費で発行しました。同誌からは、三鷹市在住の吉村昭・津村節子夫妻をはじめとして、新田次郎、瀬戸内寂聴、河野多恵子など多くの優れた文学者を輩出しました。今回の講演会では、編集者で文芸評論家の大村彦次郎さんが、丹羽文雄と戦後の若き作家たちとの交流についてお話しします。

市、(株)筑摩書房

150人

2月15日(土)午後2時～4時(1時30分開場)

所 三鷹産業プラザ

当日会場へ(先着制)

コミュニティ文化課 ☎内線2515

◆大村彦次郎(おおむら・ひこじろう)さんプロフィール

昭和8(1933)年東京生まれ。早稲田大学政治経済学部・文学部卒業後、講談社入社。「小説現代」「群像」編集長を経て、文芸出版部長、文芸局長、取締役を務める。著書に「文壇うたかた物語」「文壇栄華物語」「文壇挽歌物語」「ある文藝編集者の一生」「文士の生きかた」「時代小説盛衰史」「文士のいる風景」「万太郎 松太郎 正太郎」(いずれも筑摩書房)。「文壇栄華物語」は第18回新田次郎文学賞、「時代小説盛衰史」は第41回長谷川伸賞、第19回大衆文学研究賞を受賞。

2014年度

FC東京・市民スポーツボランティア

新規会員説明会

活動内容を紹介し、会員登録・活動参加方法を説明します。味の素スタジアムで行われるJリーグ・FC東京のホームゲーム運営を、ボランティアスタッフとして支えてみませんか?

15歳以上の方(中学生は今年3月卒業予定の方)

2月1日(土)午後1時～2時(0時30分から受付)

所 鹿島建設技術研究所(京王線飛田給駅南口徒歩1分)

当日会場へ

申込 同FC東京・市民スポーツボランティア事務局 ☎042-488-6280

FC東京「東京ドロンパ」
©FC東京

健康

平成25年度 若年・歯科・胃個別
検診などの受診は3月15日(土)まで

平成25年度の若年健診(16～39歳の方)、成人歯科健診(40歳以上の方)、胃個別検診(40・50・60歳の方)、上乘せ健診の受診期限は3月15日(土)です。

☎総合保健センター ☎0422-46-3254
多摩府中保健所 精神保健相談
☎①思春期相談＝2月7日(金)午前9時30分～11時30分、②アルコール相談＝2月10日(月)午後2時～4時、③精神保健医療相談＝2月21日(金)・25日(火)午後2時～4時
☎同保健所武蔵野三鷹地域センターなど(予約時に確認)
☎☎同保健所 ☎042-362-2334へ
※相談日以外でも保健師が相談に応じています(要予約)。

催し

1月26日は文化財防火デー
「育てよう 歴史を守る 防火の心」

文化財を火災、地震そのほかの災害から守るため、消防演習を行います。
☎1月24日(金)午前10時～10時30分
☎所 井の頭弁財天(井の頭4-1)
☎☎当日会場へ
☎☎三鷹消防署 ☎0422-47-0119

みたかボランティアセンター
新春交流会

餅つき、模擬店、抽選会、ふろしき市(フリーマーケット)など。
☎1月25日(土) 正午～午後3時(荒天の場合は翌日に順延)
☎☎当日会場へ
◆ふろしき市出店者募集
¥1スペース500円
☎☎1月24日(金)までに同センター ☎0422-76-1271へ(1人2スペースまで)

第26回多摩郷土誌フェア

多摩地域の郷土・歴史・文化財・自然などさまざまな図書を一堂に展示販売します。
☎東京都社会教育課長会文化財部会
☎2月1日(土)・2日(日)午前10時～午後7時(2日は6時まで、三鷹市の出展は2日3時まで)
☎所 立川市女性総合センターアイム(立川市曙町2-36-2)
☎☎期間中会場へ
☎☎生涯学習課 ☎内線3315

第2回全国邦楽合奏フェスティバル

☎NPO法人全国邦楽合奏協会
☎2月1日(土)午前11時～午後8時、2日(日)午前10時～午後6時
☎所 三鷹市公会堂光のホール・さんさん館
¥1日券1,000円(学生およびロビー、さんさん館は無料)
☎☎期間中会場へ
☎☎同協会(石井) ☎070-5364-2803、生涯学習課 ☎内線3316

百人一首かるた交流会

☎西社会教育会館、西部地区住民協議会
☎2月2日(日)午後1時～4時
☎所 井口コミュニティセンター
☎☎2月1日(土)までに直接または電話で同センター ☎0422-32-7141へ

認知症の方を支える家族の会

☎☎家族の介護をしている方
☎2月12日(水)午後1時30分～3時30分
☎所 連雀コミュニティセンター
☎☎当日会場へ
☎☎連雀地域包括支援センター ☎0422-40-2635

第29回消費者活動センター運営協議会まつり

野菜うどん、ボン菓子の販売、かつぱれ実演など。
☎2月15日(土)午前10時～午後3時30分
☎所 消費者活動センター
☎☎当日会場へ
☎☎同協議会 ☎0422-41-0510

介護者談話室外出行事(食事会)

☎☎市内在住の家族介護者、介護経験者30人
☎2月25日(火)午前11時50分～午後2時 ※現地集合解散、市役所から送迎あり。
☎所 水神苑(調布市深大寺元町5-10-3)
¥2,000円
☎☎1月20日(月)～31日(金)午前9時～午後5時に三鷹市社会福祉協議会 ☎0422-79-3505へ(申込多数の場合は現在、在宅介護中の方を優先)

スポーツ

スポーツ団体登録の更新について

市民体育施設および学校体育施設を団体で使用する場合、団体登録の更新が必要です。更新されない場合は、7月以降の抽選および予約の申し込みができなくなります。
☎2月1日(土)～4月30日(水)午前9時～午後8時に、団体登録申請書、代表者の氏名・

住所・年齢を確認できる書類(代表者が在勤・在学の市民の団体が在勤・在学を確認できる書類も)を持参し、第二体育館へ(月曜日を除く)
※申請書は同館窓口または市ホームページから入手可。

☎同館 ☎内線3329

市民体力測定会

◆種目 ①立ち幅跳び、②上体起こし、③腕立伏臥腕屈伸、④時間往復走、⑤5分間走(①～④のみの参加も可)
☎三鷹市体育協会、三鷹市スポーツ少年団
☎☎在勤・在学を含む市民
☎2月2日(日)午前10時～午後3時
☎所 第二体育館
☎物 室内履き
☎☎当日会場へ
☎☎福井 ☎0422-48-2071、同協会 ☎0422-43-2500(月曜日、祝日を除く)

生涯スポーツ指導者講習会、スポーツ指導員養成講習会・研修会

☎☎市教育委員会、三鷹市体育協会
☎☎在勤・在学を含む市民(更新受講者はスポーツ指導員登録者)①③④80人、②30人
☎①講義＝2月19日(水)、②AED講習会＝2月23日(日)、③講義・実技＝2月25日(火)、④講義・実技＝3月6日(木)、いずれも午後6時30分～8時30分(②のみ午前9時～正午)
☎所 教育センター(④のみ第一体育館)
¥②1,400円(教材代)
☎☎②～④室内履き
☎☎1月21日(火)～2月7日(金)に申込票(同協会で配布)を持参またはファクスで同協会 FAX0422-43-2500へ(申込多数の場合は抽選)
☎☎同協会 ☎0422-43-2500(月曜日、祝日を除く)、スポーツ振興課 ☎内線3325

らくらく軽体操教室

☎☎在勤を含む40歳以上の市民40人
☎2月20日～3月27日の毎週木曜日午後1時15分～2時45分(全6回、1時から受付)
☎所 第一体育館
¥1,200円
☎☎タオル、室内履き、飲み物
☎☎2月3日(月)(必着)までに往復はがきで必要事項(15面参照)・性別・健康上気になることがあれば記入し「〒181-8505スポーツ振興課」へ(申込多数の場合は抽選)
☎☎同課 ☎3326

第33回三鷹市室内水泳選手権大会

☎☎東京都(公財)東京都体育協会、三鷹市体育協会、三鷹市水泳連盟

☎☎在勤・在学を含む小学生以上の市民
☎2月23日(日)小学生＝午前9時～正午、中・高校生＝午後1時～3時、一般＝午後3時～6時
☎所 第二体育館屋内プール

¥一般の部のみ800円
☎☎1月25日(土)～2月1日(土)正午に所定の申込書を同連盟 ☎kyougi@suiren.mitaka.tokyo.jpへ
※個人の申し込みは、三鷹市体育協会でも受け付けます。

☎今泉 ☎0422-49-8459(夜間のみ)、三鷹市体育協会 ☎0422-43-2500(月曜日、祝日を除く)

初めてのフットサル教室

☎☎在勤・在学を含む16歳以上の市民30人
☎2月28日、3月7・14日の金曜日午後7時～8時30分
☎所 第一体育館
¥600円
☎☎2月7日(金)(必着)までに往復はがきで必要事項(15面参照)・性別・健康上気になることがあれば記入し「〒181-8505スポーツ振興課」へ(申込多数の場合は抽選)
☎☎同課 ☎内線3324

講座

三鷹いきいきプラス無料パソコン講習会

文字入力、インターネット、電子メールなどを2日間で体験。
☎☎55歳以上の市民でパソコン初心者または未経験者12人
☎1月27日(月)・30日(木)午前10時～午後0時30分
☎所 三鷹産業プラザ
☎☎1月20日(月)以降の月・水・金曜日午前10時～午後4時に同事務局 ☎0422-70-5753へ(先着制)
※受講者は同会の会員になっていただきます(入会金・会費は無料)。

わくわくサポート三鷹の催し

☎☎求職活動中の方①80人、②24人
☎①女性のための就職支援セミナー＝1月30日、②多様な働きかたセミナー＝2月6日、いずれも木曜日午後1時30分～4時
☎所 市民協働センター
☎物 筆記用具、雇用保険受給中の方は雇用保険受給資格者証
☎☎☎必要事項(15面参照)をわくわくサポート三鷹 ☎0422-45-8645・FAX0422-45-8646へ

劇団 ままごと、柴幸男さんによる ● 高校生向けワークショップを開催！

☎芸術文化センター ☎0422-47-5122



柴幸男

平成21年に芸術文化センターで上演した『わが星』で岸田戯曲賞を受賞。

8月上演『わたしの星』
高校生CAST & STAFFも同時募集



『わが星』より(撮影:青木司)

劇団ままごとの新作公演『わたしの星』を、8月21日(木)～31日(日)に芸術文化センター星のホールで上演します。それに先駆けて開催する、同団作・演出の柴幸男さんによる高校生向けワークショップへの参加者と、『わたしの星』に出演する高校生と高校生スタッフを併せて募集します。

募集要項
下記①～③共通
☎☎平成26年4月1日現在15～17歳の方
☎☎(公財)三鷹市芸術文化振興財団ホームページHP http://mitaka.jpn.org/から所定の申込用紙をダウンロードして各締め切り(消印有効)までに「〒181-0012上連雀6-12-14三鷹市芸術文化センター」へ

①高校生向け演劇ワークショップ参加者

☎☎各回20人
☎2月16・23日の日曜日午後1時～6時(いずれか1日)
¥500円
☎☎1月31日(金)まで(申込多数の場合は抽選)

②『わたしの星』高校生出演者

☎☎10人程度 ☎3月7日(金)まで
※オーディション日程＝第1次:3月21日(祝)午前9時～午後5時または3月22日(土)午前9時～午後10時(いずれか1日の数時間)、第2次:3月23日(日)午前9時～午後10時。

③『わたしの星』高校生スタッフ

柴幸男さんの助手として、舞台演出・美術・照明・音響・制作運営などを一緒に行います。
☎☎5人程度 ☎3月7日(金)まで
※書類審査通過者に、面接(4月5日(土)または6日(日))を実施します。

◆**保証** (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可)

☎教育ローンコールセンター ☎03-5321-8656・0570-008656(ナビダイヤル)

市立小・中学校の作品展

☎市立小・中学校教育研究会、市教育委員会

◆小学校図画作品展

☎1月22日(水)～25日(土)午前9時30分～午後5時(25日は3時まで)

☎芸術文化センター

◆小・中学校書初作品展

☎1月28日(火)～2月7日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

☎教育センター

☎いずれも期間中会場へ

☎指導課 ☎内線3242

家庭教育学級

☎講師は、まっく体操クラブ代表の向井忠義さん。

☎市教育委員会、七小、同校PTA

☎1月24日(金)午前10時30分～正午

☎七小

☎物室内履き、下足入れ

☎☎生涯学習課 ☎内線3315へ

星と森と絵本の家の催し

◆星のおはなし

☎1月25日(土)午後2時から

◆むかしあそびの日「紙人形遊び」

☎2月1日(土)午後2時から

☎いずれも当日会場へ

☎同施設 ☎0422-39-3401

児童館科学あそび

「星座となかよし」

☎小学生以下のお子さん(幼児は大人同伴)

☎1月25日(土)午後3時～4時50分

☎東児童館

☎当日会場へ

☎同館 ☎0422-44-2150

「一日プレイパーク」を開催します

☎1月26日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

☎北野遊び場広場(北野4-10)

☎当日会場へ

☎緑と公園課 ☎内線2835

※運営ボランティアを募集中です。くわしくは同課へお問い合わせください。

すくすくひろばの催し

◆「ひいふうみ」の会とわらべうた

☎3歳までのお子さんと保護者

☎1月27日(月)午前11時～11時30分

☎当日会場へ

◆節分のお面作り

☎1月31日(金)、2月3日(月)いずれも午前10時～11時15分、午後2時～3時

☎あればカメラ

☎当日会場へ

◆キッズヨガ

☎2歳6カ月～3歳のお子さんと保護者12組

☎2月12日(水)午後2時～3時

☎1月29日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎0422-45-7710へ(先着制)

◆年齢別あそびましょ(2月)

☎①平成23年12月1日～24年4月1日生まれのお子さんと保護者、②22年4月2日～23年4月1日生まれのお子さんと保護者各10組

☎①うさぎぐみ「からだを使ってあそぼう」＝13日(木)午前10時15分～11時15分、11時30分～午後0時30分、②ぞうぐみ「絵の具をつかってみよう」＝20日(木)午前10時15分～11時30分

☎①1月30日、②2月6日の木曜日午前10時から直接または電話で同ひろば ☎0422-45-7710へ(先着制)

☎同ひろば ☎0422-45-7710

講演会「東京都におけるひきこもりなどの若者支援施策」

☎講師は東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課若年者対策担当課長の野原永子さん。

☎市、三鷹市青少年対策地区委員会

☎80人

☎1月29日(水)午後1時30分～2時30分(1時から受付)

☎第二庁舎

☎当日会場へ(先着制)

☎児童青少年課 ☎内線2712

子ども向けメニュー料理講習会

「野菜をおいしくたべよう」

☎☎市内在住の1～3歳のお子さんの保護者15人、保育(1～3歳)15人

☎大沢コミュニティセンター

☎1月29日(水)午後2時～4時(1時50分から受付)

☎☎1月15日(水)午前10時から直接または電話ですくすくひろば ☎0422-45-7710へ(先着制)

平成25年度 中学生による

薬物乱用防止ポスター・標語展

☎☎市、東京都薬物乱用防止推進三鷹地区協議会

☎2月3日(月)～7日(金)午前8時30分～午後5時(7日は4時まで)

☎市役所1階市民ホール

☎期間中会場へ

☎児童青少年課 ☎内線2712

あそびとおしゃべりの会(2月)

☎☎0～3歳のお子さんと保護者

☎☎井の頭コミュニティセンター・井口コミュニティセンター＝12・26日、新川中原コミュニティセンター・大沢コミュニティセンター＝19・26日、牟礼コミュニティセンター＝26日、いずれも水曜日午前10時30分～正午

☎当日会場へ

☎すくすくひろば ☎0422-45-7710

小学生向け

CAPワークショップ

☎いじめ、誘拐、性被害などの暴力に対して、子どもが自分自身を守る力を育てるプログラムです。

☎☎大人、小学生各30人、保育(2歳～未

就学児)10人

☎※お子さんが参加する場合は保護者も必ず受講してください。

☎2月16日(日)午前10時30分～午後0時30分

☎☎三鷹駅前コミュニティセンター

☎☎企画経営課 ☎内線2115・☎kika ku@city.mitaka.tokyo.jpへ。保育は2月10日(月)まで(申込多数の場合は抽選)



高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

☎☎①接種日当日、満65歳以上の市民、②60歳以上65歳未満の市民で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方

☎1月31日(金)まで

☎☎市内協力医療機関(「広報みたか」10月6日発行号に一覧を掲載しています)

☎☎自己負担金2,200円(助成は1回のみ、医療機関で支払い)

☎※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、自己負担金が免除されます。生活福祉課(市役所2階21番窓口)で交付する保護証明書または支援受給証明書、予診票(免除用)を協力医療機関へお持ちください。

☎☎健康保険証など年齢や住所を確認できるものを協力医療機関に持参し、所定の予診票に必要事項を記入後、接種を受けてください

☎※接種前の検温や診察の結果により、予防接種を受けられない場合があります。☎※武蔵野市、調布市、杉並区、世田谷区の協力医療機関でも接種可能です(杉並区・世田谷区で接種の場合は、

総合保健センターで発行する予診票が必要)。

☎☎同センター ☎0422-46-3254

介護予防事業 出前講座

☎☎65歳以上の市民10人以上で構成される団体

☎☎平日①口の渇き予防と食事バランスのお話＝午前10時～午後3時の間で1時間程度、②簡単筋力トレーニング＝90分程度

☎☎☎希望日時(第3希望まで)・希望会場(②はいすの有無)・団体名・代表者名と連絡先・参加予定人数を総合保健センター ☎0422-46-3254・☎0422-46-4827へ

☎※会場は各団体で確保してください。

運動や脳トレで

介護予防に取り組みましょう！

☎4月からの新規参加者を募集します。

☎☎65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方、各回10人程度

☎☎①さつき会＝毎週木曜日午前10時30分～午後2時30分、②ぼたんの会＝月3回金曜日午前10時～午後2時、③ほんわ会＝毎週火曜日午前10時～午後2時

☎☎①大沢コミュニティセンター、②井の頭地区公会堂、③総合保健センター

☎☎月額①③400円、②300円

☎☎☎1月20日(月)～31日(金)に直接または電話で総合保健センター ☎0422-46-3254へ(申込多数の場合は希望以外の会をご案内することもあります)

市老連健康長寿講演会

「ピロリ菌を除菌してきれいな胃を取り戻そう」

☎☎三鷹市老人クラブ連合会

☎☎65歳以上の市民20人

☎☎2月5日(水)午後2時30分～4時50分(降雪の場合は中止)

☎☎三鷹市公会堂さんさん館

☎☎1月27日(月)(必着)までにはがきで「〒181-8555三鷹市社会福祉協議会」へ(先着制)

☎☎高橋 ☎0422-47-5137

第72回 市長と語り合う会

参加者募集

南部図書館サポーターと三鷹市を語る

☎☎在勤を含む市民で、南部図書館でサポーターをしている方10人

☎☎2月12日(水)午後2時～3時30分

☎☎南部図書館みんなみ

☎☎1月31日(金)までにはがき・電子メールで「第72回市長と語り合う会参加希望」・必要事項(15面参照)・性別・語り合いたい内容を記入し「〒181-8555秘書広報課秘書係」・☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

☎☎※傍聴者は会場の都合により募集しません。

☎☎※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。

☎☎☎同係 ☎内線2011

健康「ラム

おくすり手帳

今では受診や調剤の際には欠かせない「おくすり手帳」。みなさんはお持ちでしょうか。健康保険被保険者証とともに医療機関や薬局で、診察や調剤の際に活用していますか。

「おくすり手帳」は処方された薬の名前や飲む量、回数、飲み方、注意事項などを記録する手帳です。医師、歯科医師、薬剤師などの医療従事者が見ることで、薬の使用履歴などを確認して治療経過を知ることができ、それに基づいてより適切な処方や薬の説明、アドバイスを可能にするものです。これらの情報がなければ口頭によるお聞きした情報を頼りにすることになり、漠然とした情報であれば手探りで医療が進められることになります。「おくすり手帳」を活用した方が、治療効果や安全確保といったメリットが得られるのです。

今回は、さらなるメリットを得るために、いくつかの工夫をご紹介します。

まずは薬を飲んだときの感想を書き込んでおく。たとえば「眠くなるかもしれない」と注意を受けた薬に対して、実際に飲んでみた印象を書いておきます。生活に支障が生じるほど眠気が強ければ、今後ほかの薬に替えることもできます。また一般用医薬品を購入する際に、長期にわたって飲んでいる薬を伝えることで、より自分に合った薬を勧めてもらえることが期待できます。薬について確認したいことをメモしておけば、次回忘れずに確認することもできます。

さて三鷹市薬剤師会では、表紙のデザインに「ポキ(Poki)」を用いた「おくすり手帳」を作成しました。ポキは宮崎駿監督がデザインした三鷹のキャラクターで、幅広い年齢層の方に使用いただけます。使い方に加えて、市の休日や準夜の診療案内、災害時の医療体制など、市に即した内容も掲載しています。

このポキの「おくすり手帳」は、ポスターの掲示されている三鷹市薬剤師会の会員薬局で入手できます。

今お手元にある「おくすり手帳」を使い終わったら、ぜひお申し出ください。

☎☎三鷹市薬剤師会 ☎0422-49-7766

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)



お知らせ

大気中アスベスト モニタリング調査の結果

市民センター、井の頭コミュニティセンター、大沢ふるさとセンターで調査した結果、いずれも検出下限値(0.3本/ℓ)未満で、一般大気中でのアスベストの飛散は確認されませんでした。

☎環境政策課☎内線2523

生ごみ処理装置など 購入費の2分の1を助成します

☒市民・市内の事業者で、コンポスト容器または家庭用生ごみ処理機を購入し、市内に設置した方(1世帯につき1基まで。1基当たり購入金額3,000円以上。消費税、付属品、送料、販売店のポイントサービスなどの割引分を除く)
※ディスポーザー、業務用生ごみ処理機は対象外。

◆助成金額

購入金額の2分の1(上限20,000円、1,000円未満は切り捨て)

☒購入後1年以内に、①販売店発行の領収書(購入日・商品名・金額・購入者名の記載があるもの。通信販売、インターネットで購入の場合も販売店の領収書が必要)、②販売店またはメーカー発行の保証書(購入日・商品名の記載があるもの)、③印鑑(ゴム印不可)、④購入者本人の口座情報が分かるものを持参し、ごみ対策課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2535

東京外かく環状道路オープンハウス

☒1月24日(金)午後4時～8時

☒所外環オープンハウス三鷹常設会場(北野3-6-1)

☒当日会場へ

☎国土交通省関東地方整備局東京外か

く環状国道事務所☎0120-34-1491(平日午前9時15分～午後6時)、三鷹市まちづくり推進課☎内線2864

※自家用車での来場はご遠慮ください。

シジュウカラの巣箱を配布します

希望する市民に差し上げます(全200個)。シジュウカラは、樹木の害虫を餌として捕食し、緑を守ってくれます。

☒1月31日(金)(消印有効)までに、往復はがきまたはインターネットで必要事項(上記参照)を「〒181-0014野崎3-12-14NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」・HP
http://hanakyokai.or.jp/へ(1世帯1個、申込多数の場合は抽選)

※巣箱は2月13日(木)午前9時30分～午後3時30分に市役所1階市民ホールでお渡しします。

☎同協会☎0422-31-2671

お詫びと訂正

「広報みたか」12月15日発行号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆3面「第60回市民文化祭入賞者」

短歌会「特選」の選者(評)

誤:山口純 正:高島静子

☎生涯学習課☎内線3316



税金

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限が到来するものが対象)。

☒納期限7日前までに所定の書面と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ
☎同課☎内線2363

私道非課税の申告

1月1日現在で次の条件を全て満たす私道は、申告によって平成26年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

◆対象

①幅員が1.8m以上であること、②起点、終点が公道に接続していること、またはそれに準じるもの。なお、行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用していること、④道路の形態が整い、道路敷地が明確であること、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定されていること

☒☎1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。



国保・年金

1月31日(金)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第7期)です

分割納付など、納税の相談は納税課へお問い合わせください。

◆納付は便利な口座振替で

☒納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を持参し同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、郵便局へ

☎同課☎内線2433(納税相談)・☎内線2414(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは、国民健康保険脱退の手続きが必要です。

あたたかい善意

(敬称略)

三鷹市社会福祉協議会への寄付(11月分)

●一般寄付

牟礼五町会環境対策協議会

72,798円

三笑会

32,328円

東京三鷹ライオンズクラブ

24,000円

の崎H・Y

11,014円

東京土建一般労働組合三鷹支部

9,000円

福祉バザー にが絵コーナー募金箱

5,402円

清水 孝祐

5,000円

野中 進

5,000円

三鷹市赤十字奉仕団

5,000円

米田 登美子

5,000円

福祉バザー キックダーツコーナー募金箱

4,750円

根道 一男

2,000円

高齢者専門宅配弁当あゆむ弁当

三鷹・調布・杉並店

1,542円

永山 敬子

1,000円

廣田 一男

1,000円

三鷹市ボランティア連絡協議会 1,000円

北多摩建設産業労働組合 963円

中島 隆 898円

匿名(6件) 75,398円

●一円玉硬貨募金

山中百生会(2件) 8,137円

内橋 光恵 5,299円

牟礼寿会 4,852円

小出 都世子 3,302円

渡辺 義雄 2,290円

四ツ葉ときわクラブ 1,442円

上二親交クラブ(2件) 996円

上連雀六丁目朋友会 915円

小栗 龍郎 746円

介護タクシー大地 666円

いきいき俳句会 638円

三鷹市身体障がい者福祉協会 506円

三鷹市赤十字奉仕団 333円

匿名(2件) 1,441円

●ボランティア基金

松尾 明実 1,995円

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

☎企画経営課☎内線2112

市では、寄付をくださった方々のご厚意をより生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。昨年(4月～12月)は、ご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)を21件いただきました。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

※市へ2,000円を超える寄付をした場合、住民税からも寄付金税額控除が受けられます。

◆ご協力いただいた方々(50音順、敬称略)

◇福祉支援のために

JA東京むさし農業協同組合
(おもしろ定期預金) 455,560円

◇児童福祉支援のために

ドン・ボスコ チャリティワールド
200,000円

◇環境活動支援のために

株式会社丸根アベックス
360,000円

JA東京むさし

三鷹ゴルフ会 159,000円

◇災害復興支援のために

JA東京むさし
三鷹緑化センター出店者会 23,000円

JA東京むさし
三鷹地区青壮年部(2件) 47,538円

JA東京むさし
三鷹地区職員一同 7,714円

三鷹市農業祭運営委員会 498,890円

◇市の事業への活用として

高村真 10,000円

◇匿名(12件)

●市役所代表電話
☎0422-45-1151
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は 市民相談専用電話
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を 市民の声専用FAX
FAX 0422-48-2810

●子どもを見守る 安全安心メールの登録
✉maam@req.jp
あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」JCN武蔵野三鷹チャンネル(地デジ11チャンネル)
第420回(1月19日～2月1日)
バリアフリーのまちづくり「ヘルプカード」配布スタート／星と森と絵本の家「お正月の催し」
放送時間／ 月～金曜日 8:30 12:30 19:30 22:00
土・日曜日 8:30 12:30 18:30 22:00

FMむさしの 78.2MHz
「おはよう! 三鷹市です」放送時間／月～金曜日 10:20～10:25
「三鷹くちこみテレフォン」放送時間／木曜日 9:45～9:55

人口と世帯 平成26年1月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数:180,194人(191人減) 男:88,473人(108人減) 女:91,721人(83人減)
世帯:89,381世帯(153世帯減)

三鷹台駅周辺「定期利用駐輪場」の利用者を募集します!

申込期間は
1月20日(月)～2月28日(金)

市では、長期的に安定した駐輪場運営を推進し、安全で快適に利用できる駐輪場を目指して再整備を進めています(平成24年4月に三鷹駅南口周辺駐輪場、25年4月に井の頭公園駅・つつじヶ丘駅周辺の駐輪場を有料化)。
今年6月1日から、三鷹台駅周辺の市立駐輪場を有料化(定期利用・一時利用)することに伴い、定期利用駐輪場利用者を募集します。 問 道路交通課 ☎内線2883



申 1月20日(月)～2月28日(金)(消印有効)に定期利用駐輪場利用申込書(1人1通、市ホームページから入手可)、「学生等」料金が適用される方は学生証(入学見込みの方は受験票など)・身体障害者手帳・愛の手帳・生活保護受給証明書などの写し、有効期限内(交付後3年以内)の三鷹市自転車安全運転証をお持ちの方はその写しを郵送の場合は「〒181-8555 道路交通課」へ、持参の場合は定期利用駐輪場受付窓口(市役所5階152会議室、平日午前9時30分～正午・午後1時～4時)または市政窓口へ(申込多数の場合は抽選)
※有効期限内の三鷹市自転車安全運転証(自転車安全講習会受講者に交付)をお持ちの方は抽選時に優先します。同講習会は右記の通り今回の申込期間中にも実施しますので、ぜひ受講してください。
※3月下旬～末日に申込者全員へ結果を郵送します。また、利用が決定した方には手続き方法の通知を同封します。
※利用期間は1・3・6カ月から選べます(料金の割引はありません)。

「一時利用駐輪場」もご利用ください(自転車のみ)

駐輪場名	台数	料金
第4駐輪場(屋外、屋根なし)	364台	150円/日

三鷹台駅周辺「定期利用駐輪場」の利用料金(月額)

募集番号	駐輪場名	形態	駐輪方法	募集予定台数	市民		市民以外	
					一般	学生等	一般	学生等
①	第1駐輪場	地下1階(屋内)	ラック上段	725台	2,300円	2,000円	2,500円	2,200円
②		地下1階(屋内)	ラック下段		2,800円	2,500円	3,000円	2,700円
③		1階(建物内)	ラック上段		2,300円	2,000円	2,500円	2,200円
④		1階(建物内)	ラック下段		2,800円	2,500円	3,000円	2,700円
⑤		2階(建物内)	ラック上段		2,200円	1,900円	2,400円	2,100円
⑥		2階(建物内)	ラック下段		2,700円	2,400円	2,900円	2,600円
⑦		屋上(屋根なし)	ラック上段		2,000円	1,700円	2,200円	1,900円
⑧		屋上(屋根なし)	ラック下段		2,500円	2,200円	2,700円	2,400円
⑨		地下1階～屋上※	ラックまたは平置き		2,500～2,800円	2,200～2,500円	2,700～3,000円	2,400～2,700円
⑩	第2駐輪場	屋外(屋根なし)	平置き	120台	2,500円	2,200円	2,700円	2,400円
⑪	第3駐輪場	屋外(屋根なし)	平置き	173台				
⑫	第5駐輪場	屋外(屋根なし)	平置き	73台				

※「学生等」料金は、学生・身体障害者手帳や愛の手帳などを所持している方や、生活保護受給世帯の方が該当します。
※三鷹台第1駐輪場は、①②はビルの地下1階、③～⑨はビルに付属する立体駐車場です。
※⑨は幼児2人同乗用自転車、三輪車等専用の募集です。

自転車安全講習会

人 中学生以上の方
日 所 ①1月19日、2月2日の日曜日午前11時～正午＝井の頭コミュニティセンター、
②1月26日(日)午前10時～11時＝三鷹産業プラザ
物 筆記用具、顔写真入りの自転車安全運転証を希望する方は縦3×横2.5cmの写真、更新受講者は自転車安全運転証、①は室内履き
申 当日会場へ(先着制) 問 道路交通課 ☎内線2883

自転車事故・交通災害に遭ったときのために
ちょこっと共済に加入しましょう

「ちょこっと共済(東京都市町村交通災害共済)」は、住民が会費を出し合い、交通事故に遭ったときに見舞金を受けられる助け合いの制度です。

2つの選べるコース
加入期間
申込期間
申込場所

・Aコース年額1,000円 最高300万円の見舞金
・Bコース年額 500円 最高150万円の見舞金
平成26年4月1日～27年3月31日
2月1日(土)から
市政窓口、指定金融機関、出張受付会場(くわしくは市ホームページをご覧ください)

※加入申込書付きパンフレットは、2月以降に各家庭に配布予定。
※4月1日以降に加入した場合は「会費支払日の翌日～27年3月31日」が加入期間です。
問 道路交通課 ☎内線2883

ヘルプカードを
新たに配布します

「ヘルプカード」は、障がいのある方が災害時や日常生活の中で困ったときに周囲に手助けを求めるためのカードです。

市内在住で、
①身体障害者手帳・愛の手帳・精神保健福祉手帳・自立支援医療受給者証をお持ちの方
②発達障がいや高次脳機能障がい診断を受けている方
③障害者総合支援法に規定される難病患者および特定疾患手当を受給している方
④地域福祉課(市役所1階15番窓口)へ。なお、市内障がい者(児)施設に通っている方へは通所先で配布
問 同課 ☎内線2617

あなたの支援が必要です。
ヘルプカード
カードには、手助けしてほしい内容が記載されています。見てください。
裏面に手助けしてほしい内容が記載されています。

三鷹図書館(本館)の臨時休館

◆休館期間 1月27日(月)まで
◆予約資料の受け取り 三鷹図書館(本館)を受取館とした予約資料は、休館期間中も同館臨時窓口で受け取れます。
◆団体貸出・移動図書館ひまわり号について 通常どおり実施します。団体貸出利用の際は、団体室入り口からお入りください。
問 同館 ☎内線3355

蔵書点検のため図書館を臨時休館します
◇三鷹駅前図書館＝1月21・28日の火曜日
◇東部図書館・西部図書館＝1月29日(水)
問 三鷹駅前図書館 ☎0422-71-0035
東部図書館 ☎0422-49-3851
西部図書館 ☎0422-33-1311